

市 税 概 要

令和 5 年度版



安 城 市

安城市民憲章

わたくしたちは安城市民です。

わたくしたちの愛する安城を、いっそう魅力にみちた生きがいのあるまちにするため、市民生活の心がまえとして、この憲章を定めます。

わたくしたちは、

- * たがいに助け合い、
住みよいまちをつくりましょう。
- * きまりを守り、
良い習慣を育てましょう。
- * 自然を愛し、
きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
- * 教養を高め、
若い力を育てましょう。
- * 健康で、
明るく楽しい家庭をつくりましょう。

安城市民憲章推進協議会

昭和47年11月1日制定

目 次

1	安城市の概要	1	(10) 家屋異動件数	19
2	安城市の行政機構図	2	8 軽自動車税（種別割）	20
3	税務機構及び事務分掌	3	9 市たばこ税	21
4	税務職員在職年数（現職）	3	10 入湯税	21
5	総括		11 特別土地保有税	21
(1)	令和5年度当初予算額（一般会計）	4	12 国民健康保険税	22
(2)	令和4年度市税（一般会計）決算状況	5	13 納税	
(3)	市税（一般会計）決算状況の推移	6	(1) 督促状発送状況	23
(4)	歳入に占める市税の割合及び負担額	7	(2) 滞納処分執行状況	23
(5)	徴税费	8	(3) 公売取立処分	23
6	市民税		(4) 督促等手数料・延滞金の徴収状況	23
(1)	個人市県民税の課税額	9	(5) 不納欠損額状況	24
(2)	個人市県民税の負担額	9	(6) 収入未済額状況	24
(3)	個人市県民税の納税義務者数	10	(7) □座振替加入状況 （令和5年度当初課税分）	25
(4)	個人市民税の所得者区分別課税状況	11	(8) □座振替加入状況 （年度別推移）	25
(5)	所得者区分別所得割額構成比	11	(9) 市税等□座振替状況一覧表 （令和4年度）	26
(6)	令和5年度個人市民税の所得階層別 課税状況	12	(10) 過年度□座振替状況 （令和4年度）	26
(7)	法人市民税の均等割の税率区分による 法人数	13	(11) コンビニ収納状況	27
(8)	法人市民税の月別調定額	13	(12) クレジット収納状況	27
(9)	法人市民税の月別調定件数	14	(13) スマートフォン収納状況	27
(10)	法人市民税業種別申告額割合 （法人税割）	14	(14) 過誤納還付金の状況	28
7	固定資産税・都市計画税		(15) 地方税共通納税システムの運用状況	28
(1)	固定資産税・都市計画税算出額	15	14 その他	
(2)	固定資産税納税義務者数	15	(1) 令和5年度市税制度一覧表	29
(3)	都市計画税納税義務者数	15	(2) 市税減免の推移	36
(4)	土地地目別明細	16	(3) 税務証明件数	37
(5)	家屋構造別明細	17	(4) 税務相談件数	38
(6)	償却資産決定価格	17	(5) 税収額の推移	38
(7)	都市計画税課税状況	18	(6) 電子計算機と市税	39
(8)	交付金調定額	19	(7) eLTAX等の利用状況	40
(9)	固定資産課税台帳閲覧、縦覧及び 審査申出	19		

1 安城市の概要

(1) 市勢

市制施行 昭和27年5月5日

面積 86.05 km²

総人口数 188,645 人 (令和5年4月1日現在)

位置図



安城市の沿革	面積 (km ²)
昭和27年5月5日 市制施行	39.95
昭和30年4月1日 旧依佐美村の一部合併	9.89
昭和30年4月1日 旧明治村の一部合併	15.28
昭和35年1月1日 岡崎市の一部(旧矢作町)	3.12
昭和42年4月1日 桜井町合併	17.43

(平成元年、平成26年国土地理院面積調により面積変更)

(2) 人口・世帯

(毎年4月1日現在)

区分		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
人口	男		97,207	97,741	97,281	96,864	96,585
	女		92,124	92,627	92,596	92,197	92,060
	計		189,331	190,368	189,877	189,061	188,645
	前年比(%)		100.34	100.55	99.74	99.57	99.78
世帯	世帯数		75,444	76,803	77,201	77,579	78,352
	前年比(%)		101.09	101.80	100.52	100.49	101.00
	世帯当たり人口		2.51	2.48	2.46	2.44	2.41
人口密度 (人/km ²)			2,200	2,212	2,207	2,197	2,192
世帯密度 (世帯/km ²)			877	893	897	902	911
総務部税務職員数			65	64	63	65	65
税務職員 1人当たり	人口		2,912.78	2,974.50	3,013.92	2,908.63	2,902.23
	世帯数		1,160.68	1,200.05	1,225.41	1,193.52	1,205.42
	面積 (km ²)		1.32	1.34	1.37	1.32	1.32

3 税務機構及び事務分掌

令和5年4月1日現在

総務部次長(行政・税政担当)1人 総務部税3課職員数65人 福祉部国保税職員20人 合計86人

(単位:人)

課名	課長	補佐	係長	専門主査	主査	主事	主事補	任期付等	係計	事務分掌
市民税課 19	1	0	軽自動車税係			0	1	1	3	1 市税に係る証明に関すること。
			1	0	0					2 軽自動車税及び市たばこ税の賦課並びに減免に関すること。
			市民税係			2	10	2	0	3 原動機付自転車等の標識の交付に関すること。
			1	0	4 税務統計に関すること。					
										5 市税及び税外収入の収納に関すること。
										6 その他課内の調整及び課内他の係に属さないこと。
										1 市民税の課税客体の把握に関すること。
										2 市民税の賦課に関すること。
										3 市民税の減免に関すること。
										4 課税調査簿及び資料等の整備保管に関すること。
			土地係			3	4	2	0	1 土地に係る固定資産税及び都市計画税の課税客体の把握に関すること。
			1	0	2 土地に係る固定資産税及び都市計画税の賦課に関すること。					
			家屋係			5	2	0		3 土地に係る固定資産税及び都市計画税の減免に関すること。
			1	1	4 土地の評価に関すること。					
			償却資産係			0	0	1	3	5 土地に係る税調査票等の賦課資料の整備保管に関すること。
			1	0	6 特別土地保有税の賦課に関すること。					
										7 国有資産等所在市町村交付金に関すること。
										1 家屋に係る固定資産税及び都市計画税の課税客体の把握に関すること。
										2 家屋に係る固定資産税及び都市計画税の賦課に関すること。
										3 家屋に係る固定資産税及び都市計画税の減免に関すること。
										4 家屋の評価に関すること。
										5 家屋調査票等の賦課資料の整備保管に関すること。
										1 償却資産に係る固定資産税の課税客体の把握に関すること。
										2 償却資産に係る固定資産税の賦課に関すること。
										3 償却資産に係る固定資産税の減免に関すること。
										4 償却資産の評価に関すること。
										5 償却資産調査票等の賦課資料の整備保管に関すること。
										6 その他課内の調整及び課内他の係に属さないこと。
納税課 20	1	0	管理係			2	0	0	2	6 1 市税収入の整理に関すること。
			1	1	2 市税の過誤納金の還付及び充当に関すること。					
			納税係			3	5	2	1	6 3 納税の奨励及び納税団体に関すること。
			1	1	4 徴収嘱託及び受託徴収に関すること。					
										5 市税の口座振替に関すること。
										6 その他課内の調整及び課内他の係に属さないこと。
										1 市税の徴収に関すること。
										2 市税の督促及び滞納処分に関すること。
										3 納税相談に関すること。
										4 滞納処分の執行停止及び不納欠損処分に関すること。
計 65	3	0	7	3	14	24	9	5	62	
国保年金課 20	1	1	国保係			3	5	3	7	18 1 国民健康保険に係る資格及び給付に関すること。
			補佐兼務	0	2 国民健康保険税の賦課に関すること。					
										3 国民健康保険の保健事業に関すること。
										4 国民健康保険運営協議会に関すること。
合計 85	4	1	7	3	17	29	12	12	80	

4 税務職員在職年数(現職)

令和5年4月1日現在(単位:人)

課名	年数							職員数(人)	平均年数(年)
	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上		
市民税課	6	5	3	2	2	1	0	19	1.58
資産税課	8	4	4	6	1	1	2	26	1.96
納税課	4	5	4	2	3	2	0	20	2.05
計	18	14	11	10	6	4	2	65	1.88
国保年金課国保係	4	3	5	5	1	1	1	20	2.15
合計	22	17	16	15	7	5	3	85	1.94

5 総括

(1) 令和5年度 当初予算額（一般会計）

（単位：千円）

歳 入			歳 出		
区 分	予 算 額	構成比 (%)	区 分	予 算 額	構成比 (%)
市税	39,547,672	56.16	議会費	425,857	0.60
内訳			総務費	6,390,934	9.08
市民税	15,965,500	22.67	民生費	28,440,211	40.39
固定資産税	19,024,000	27.02	衛生費	7,311,248	10.38
軽自動車税	480,001	0.68	労働費	87,754	0.12
市たばこ税	1,440,000	2.04	農林水産業費	1,599,107	2.27
入湯税	7,671	0.01	商工費	1,020,715	1.45
都市計画税	2,630,500	3.74	土木費	8,290,229	11.77
地方譲与税	537,000	0.76	消防費	2,175,360	3.09
利子割交付金	19,000	0.03	教育費	11,508,692	16.34
配当割交付金	220,000	0.31	災害復旧費	50,000	0.07
株式等譲渡所得割交付金	180,000	0.26	公債費	3,059,793	4.35
法人事業税交付金	680,000	0.97	諸支出金	10,100	0.01
地方消費税交付金	4,700,000	6.67	予備費	50,000	0.07
環境性能割交付金	130,000	0.18			
地方特例交付金	264,000	0.37			
地方交付税	10,000	0.01			
交通安全対策特別交付金	29,000	0.04			
分担金及び負担金	365,570	0.52			
使用料及び手数料	984,896	1.40			
国庫支出金	8,608,968	12.23			
県支出金	4,996,254	7.09			
財産収入	202,208	0.29			
寄附金	170,000	0.24			
繰入金	2,065,257	2.93			
繰越金	1,500,000	2.13			
諸収入	3,381,175	4.80			
市債	1,829,000	2.60			
合 計	70,420,000	100.00	合 計	70,420,000	100.00

※ 構成比は四捨五入しているため合計とは一致しません。

※ 国民健康保険税は特別会計です。

(2) 令和4年度市税（一般会計）決算状況

（単位：千円）

税目	区分	決算額					
		予算額 A	調定額 B	収入額 C	予算執行率 C/A (%)	収納率 C/B (%)	収入額構成比 (%)
市民税		16,743,000	17,368,815	17,047,536	101.82	98.15	41.82
個人		14,658,000	15,057,194	14,747,097	100.61	97.94	36.18
現年課税分		14,600,000	14,776,349	14,687,829	100.60	99.40	36.04
滞納繰越分		58,000	280,846	59,268	102.19	21.10	0.15
法人		2,085,000	2,311,620	2,300,439	110.33	99.52	5.64
現年課税分		2,080,000	2,306,654	2,299,237	110.54	99.68	5.64
滞納繰越分		5,000	4,966	1,202	24.04	24.20	0.00
固定資産税		18,913,000	19,196,843	19,124,024	101.12	99.62	46.92
現年課税分		18,778,000	19,037,924	19,004,192	101.20	99.82	46.62
滞納繰越分		40,000	62,393	23,305	58.26	37.35	0.06
交付金		95,000	96,526	96,526	101.61	100.00	0.24
軽自動車税 種別割		432,000	471,966	462,838	107.14	98.07	1.14
現年課税分		431,000	464,084	461,561	107.09	99.46	1.13
滞納繰越分		1,000	7,882	1,278	127.80	16.21	0.00
軽自動車税 環境性能割		24,001	25,931	25,931	108.04	100.00	0.06
現年課税分		24,000	25,931	25,931	108.05	100.00	0.06
滞納繰越分		1	0	0	0.00	-	0.00
市たばこ税		1,471,000	1,484,584	1,484,584	100.92	100.00	3.64
現年課税分		1,471,000	1,484,584	1,484,584	100.92	100.00	3.64
入湯税		5,520	8,138	8,138	147.43	100.00	0.02
現年課税分		5,520	8,138	8,138	147.43	100.00	0.02
都市計画税		2,602,000	2,616,806	2,606,810	100.18	99.62	6.40
現年課税分		2,597,000	2,608,241	2,603,611	100.25	99.82	6.39
滞納繰越分		5,000	8,565	3,199	63.98	37.35	0.01
合計		40,190,521	41,173,083	40,759,861	101.42	99.00	100.00
現年課税分		40,081,520	40,808,431	40,671,609	101.47	99.66	99.78
滞納繰越分		109,001	364,652	88,252	80.96	24.20	0.22

※ 千円未満を四捨五入しています。

※ 構成比は四捨五入しているため合計とは一致しません。

(3) 市税(一般会計)決算状況の推移

(単位：千円)

税目	年度	30年度					元年度					2年度					3年度					4年度				
		予算額	調定額A	収入額B	収納率B/A(%)	収入額前年比(%)	予算額	調定額A	収入額B	収納率B/A(%)	収入額前年比(%)	予算額	調定額A	収入額B	収納率B/A(%)	収入額前年比(%)	予算額	調定額A	収入額B	収納率B/A(%)	収入額前年比(%)	予算額	調定額A	収入額B	収納率B/A(%)	収入額前年比(%)
市民税 個人		18,060,000	18,804,113	18,385,098	97.77	105.80	17,045,000	17,704,646	17,356,357	98.03	94.40	16,350,500	16,987,873	16,613,642	97.80	95.72	15,332,000	16,069,952	15,745,620	97.98	94.78	16,743,000	17,368,815	17,047,536	98.15	108.27
	現年	13,759,000	14,298,493	13,895,680	97.18	102.01	13,944,000	14,441,703	14,100,924	97.64	101.48	14,300,000	14,779,521	14,475,830	97.95	102.66	13,520,000	13,940,068	13,622,779	97.72	94.11	14,658,000	15,057,194	14,747,097	97.94	108.25
	滞繰	13,650,000	13,889,954	13,767,118	99.12	102.12	13,850,000	14,116,281	13,987,847	99.09	101.60	14,200,000	14,468,593	14,387,792	99.44	102.86	13,400,000	13,652,524	13,544,304	99.21	94.14	14,600,000	14,776,349	14,687,829	99.40	108.44
法人		109,000	408,539	128,562	31.47	91.35	94,000	325,422	113,077	34.75	87.96	100,000	310,928	88,038	28.31	77.86	120,000	287,544	78,474	27.29	89.14	58,000	280,846	59,268	21.10	75.53
	現年	4,301,000	4,505,620	4,489,418	99.64	119.56	3,101,000	3,262,943	3,255,433	99.77	72.51	2,050,500	2,208,352	2,137,812	96.81	65.67	1,812,000	2,129,885	2,122,842	99.67	99.30	2,085,000	2,311,620	2,300,439	99.52	108.37
	滞繰	4,300,000	4,496,475	4,488,358	99.82	119.60	3,100,000	3,255,204	3,253,616	99.95	72.49	2,050,000	2,201,749	2,135,583	96.99	65.64	1,772,000	2,080,762	2,080,041	99.97	97.40	2,080,000	2,306,654	2,299,237	99.68	110.54
固定資産税		1,000	9,145	1,060	11.59	54.75	1,000	7,738	1,817	23.48	171.42	500	6,603	2,229	33.78	122.67	40,000	49,123	42,800	87.13	1,920.14	5,000	4,966	1,202	24.20	2.81
	現年	17,656,529	17,880,081	17,784,852	99.47	101.52	18,149,178	18,366,371	18,270,679	99.48	102.73	18,557,338	18,781,175	18,677,205	99.45	102.23	18,171,247	18,357,753	18,287,135	99.62	97.91	18,913,000	19,196,843	19,124,024	99.62	104.58
	滞繰	17,512,000	17,667,986	17,629,766	99.78	101.57	18,014,000	18,165,536	18,128,641	99.80	102.83	18,442,000	18,615,913	18,548,591	99.64	102.32	18,006,000	18,158,822	18,127,991	99.83	97.73	18,778,000	19,037,924	19,004,192	99.82	104.83
交付金		50,000	117,565	60,556	51.51	92.00	40,000	105,657	46,860	44.35	77.38	20,000	69,923	33,275	47.59	71.01	70,000	103,683	63,896	61.63	192.02	40,000	62,393	23,305	37.35	36.47
軽自動車税 種別割		94,529	94,530	94,530	100.00	99.80	95,178	95,178	95,178	100.00	100.69	95,338	95,339	95,339	100.00	100.17	95,247	95,248	95,248	100.00	99.90	95,000	96,526	96,526	100.00	101.34
	現年	386,000	407,760	396,608	97.27	106.12	408,000	423,477	412,097	97.31	103.91	425,000	436,632	426,922	97.78	103.60	431,000	451,282	441,650	97.87	103.45	432,000	471,966	462,838	98.07	104.80
	滞繰	384,000	395,596	391,918	99.07	105.99	406,000	412,750	409,107	99.12	104.39	422,000	426,674	424,668	99.53	103.80	428,000	442,512	440,224	99.48	103.66	431,000	464,084	461,561	99.46	104.85
軽自動車税 環境性能割		2,000	12,164	4,690	38.56	118.52	2,000	10,728	2,990	27.87	63.75	3,000	9,958	2,254	22.64	75.38	3,000	8,770	1,427	16.27	63.31	1,000	7,882	1,278	16.21	89.56
	現年	—	—	—	—	—	4,000	4,830	4,830	100.00	—	12,901	14,190	14,190	100.00	—	13,001	16,373	16,373	100.00	115.38	24,001	25,931	25,931	100.00	158.38
	滞繰	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0	0	—	—	1	0	0	—	—	1	0	0	—	—
市たばこ税		1,325,000	1,377,252	1,377,252	100.00	98.94	1,320,000	1,354,853	1,354,853	100.00	98.37	1,282,000	1,299,946	1,299,946	100.00	95.95	1,358,000	1,418,460	1,418,460	100.00	109.12	1,471,000	1,484,584	1,484,584	100.00	104.66
	現年	1,325,000	1,377,252	1,377,252	100.00	98.64	1,320,000	1,354,853	1,354,853	100.00	98.37	1,282,000	1,299,946	1,299,946	100.00	95.95	1,358,000	1,418,460	1,418,460	100.00	109.12	1,471,000	1,484,584	1,484,584	100.00	104.66
	滞繰	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
入湯税		1,170	1,251	1,251	100.00	98.43	1,170	1,298	1,298	100.00	103.76	970	1,013	1,013	100.00	78.04	869	5,100	5,100	100.00	503.46	5,520	8,138	8,138	100.00	159.57
	現年	1,170	1,251	1,251	100.00	98.43	1,170	1,298	1,298	100.00	103.76	970	1,013	1,013	100.00	78.04	869	5,100	5,100	100.00	503.46	5,520	8,138	8,138	100.00	159.57
	滞繰	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
都市計画税		2,429,000	2,460,896	2,447,650	99.46	100.69	2,471,000	2,490,895	2,477,728	99.47	101.23	2,499,000	2,525,988	2,511,900	99.44	101.38	2,478,000	2,506,685	2,497,082	99.62	99.41	2,602,000	2,616,806	2,606,810	99.62	104.39
	現年	2,422,000	2,444,494	2,439,202	99.78	100.73	2,465,000	2,476,277	2,471,245	99.80	101.31	2,497,000	2,516,456	2,507,364	99.64	101.46	2,469,000	2,492,669	2,488,445	99.83	99.25	2,597,000	2,608,241	2,603,611	99.82	104.63
	滞繰	7,000	16,402	8,448	51.51	91.50	6,000	14,618	6,483	44.35	76.74	2,000	9,532	4,536	47.59	69.97	9,000	14,016	8,637	61.62	190.41	5,000	8,565	3,199	37.35	37.04
合計		39,857,699	40,931,353	40,392,711	98.68	103.31	39,398,348	40,346,370	39,877,842	98.84	98.73	39,127,709	40,046,817	39,544,818	98.75	99.16	37,784,117	38,825,605	38,411,420	98.93	97.13	40,190,521	41,173,083	40,759,861	99.00	108.11
	現年	39,688,699	40,367,538	40,189,395	99.56	103.38	39,255,348	39,882,207	39,706,615	99.56	98.80	39,002,208	39,639,873	39,414,486	99.43	99.26	37,542,116	38,362,470	38,216,186	99.62	96.96	40,081,520	40,808,431	40,671,609	99.66	106.43
	滞繰	169,000	563,815	203,316	36.06	91.71	143,000	464,163	171,227	36.89	84.22	125,501	406,944	130,332	32.03	76.12	242,001	463,136	195,234	42.15	149.80	109,001	364,652	88,252	24.20	45.20

(4) 歳入に占める市税の割合及び負担額

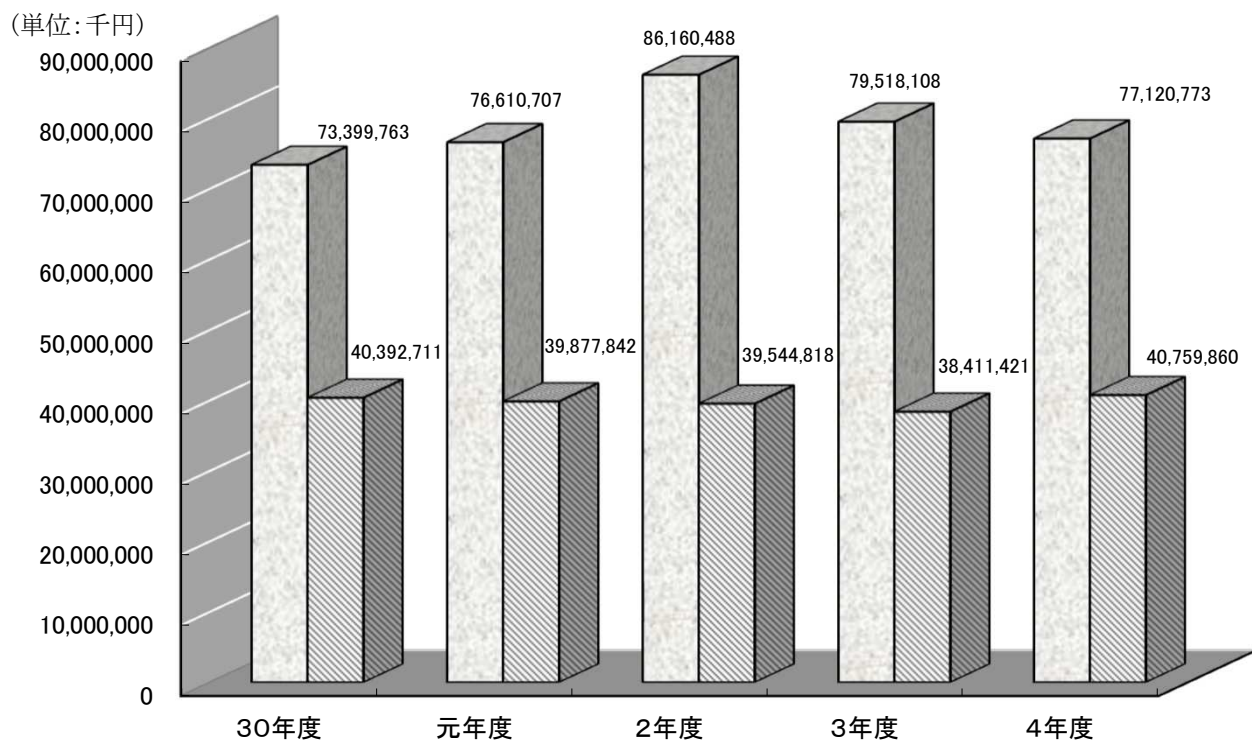
区分		年度				
		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
歳入総額 A (千円)		73,399,763	76,610,707	86,160,488	79,518,108	77,120,773
市税決算額 B(千円)		40,392,711	39,877,842	39,544,818	38,411,421	40,759,860
割合 B/A (%)		55.03	52.05	45.90	48.31	52.85
市 税 負担額	1人当たり (円)	213,344	209,478	208,265	203,169	216,066
	1世帯当たり (円)	535,400	519,222	512,232	495,127	520,215

※ 歳入及び市税は一般会計

※ 市税負担額は翌年度4月1日現在の人口・世帯により算出しています。

人 口	189,331	190,368	189,877	189,061	188,645
世帯数	75,444	76,803	77,201	77,579	78,352

歳入総額
 市税決算額



(5) 徴税費

(単位：千円)

区 分		年 度	元年度	2年度	3年度	4年度	
税収入額	(1) 市税		39,877,842	39,544,818	38,411,421	40,759,860	
	個人県民税		9,361,512	9,610,410	9,044,074	9,794,586	
	(2) 合 計		49,239,354	49,155,228	47,455,495	50,554,446	
徴税費	人件費	基本給	196,757	198,033	197,559	199,003	
		諸手当	157,895	157,293	151,746	146,521	
		(ア) 時間外勤務手当	24,580	26,624	19,398	19,227	
		(イ) 税務手当	47	54	40	37	
		(ウ) その他の手当	133,268	130,615	132,308	127,257	
		報酬 (※)	24,055	26,789	27,510	27,422	
		共済負担金等	73,529	72,009	69,699	69,029	
		小 計	452,236	454,124	446,514	441,975	
	物件費	旅費	391	1,007	1,114	1,200	
		その他	118,203	89,353	92,292	120,131	
		小 計	118,594	90,360	93,406	121,331	
	その他	負担金	7,415	7,968	8,868	10,666	
	(3) 合 計		578,245	552,452	548,788	573,972	
	県民税 徴収費	納税通知書の数を 基準にした金額		0	0	0	0
		徴収額を 基準にした金額		322,259	324,808	325,809	336,864
		報奨金の額に 相当する金額		0	0	0	0
		(4) 合 計		322,259	324,808	325,809	336,864
市税のみ の徴収費	(5) (3) - (4)		255,986	227,644	222,979	237,108	
徴税費割合	(3) / (2) %		1.17	1.12%	1.16%	1.14%	
徴税費割合 (市税のみ)	(5) / (1) %		0.64	0.58%	0.58%	0.58%	
徴税職員数	人		65	64	63	65	

(※) 令和元年度までは、賃金として算出。

6 市民税

(1) 個人市県民税の課税額

各年度7月1日現在（単位：千円）

年度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
区分							
課税額	市民税	13,796,116	14,104,615	14,356,028	13,371,635	14,721,205	14,137,412
	県民税	9,162,296	9,367,021	9,533,923	8,878,350	9,777,606	9,387,835
	計	22,958,412	23,471,636	23,889,951	22,249,985	24,498,811	23,525,247
	前年比 (%)	101.95	102.24	101.78	93.14	110.11	96.03
納税義務者数		97,811	100,642	102,035	102,041	103,147	103,528
前年比 (%)		100.85	102.89	101.38	100.01	101.08	100.37
人口		188,877	189,725	190,380	189,851	189,365	188,441
世帯数		74,817	75,889	76,995	77,447	78,078	78,480

均等割額・過年度課税分を含みます。＜調定額表より＞

(2) 個人市県民税の負担額

各年度7月1日現在（単位：円）

年度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
区分							
納税者 1人 当たり 負担額	市民税	141,049	140,146	140,697	131,042	142,721	136,556
	県民税	93,673	93,073	93,438	87,008	94,793	90,679
	計	234,722	233,219	234,135	218,050	237,514	227,235
	前年比 (%)	101.09	99.36	100.39	93.13	108.93	95.67
人口 1人 当たり 負担額	市民税	73,043	74,342	75,407	70,432	77,740	75,023
	県民税	48,509	49,372	50,078	46,765	51,634	49,818
	計	121,552	123,714	125,485	117,197	129,374	124,841
	前年比 (%)	101.20	101.78	101.43	93.40	110.39	96.50
1世帯 当たり 負担額	市民税	184,398	185,858	186,454	172,655	188,545	180,140
	県民税	122,463	123,431	123,825	114,638	125,229	119,621
	計	306,861	309,289	310,279	287,293	313,774	299,761
	前年比 (%)	100.82	100.79	100.32	92.59	109.22	95.53

均等割額・過年度課税分を含みます。＜調定額表より＞

(3) 個人市県民税の納税義務者数

各年度7月1日現在（単位：人）

区分 \ 年度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
普通徴収	均等割のみ	2,120	2,228	2,160	2,110	2,133	2,146
	所得割のみ	7,231	1,403	1,333	1,325	1,510	1,439
	均等割・所得割	16,704	21,024	20,427	19,801	20,282	20,124
	計	26,055	24,655	23,920	23,236	23,925	23,709
	前年比 (%)	96.80	94.63	97.02	97.14	102.97	99.10
給与からの特別徴収	均等割のみ	1,406	2,580	2,804	2,809	2,811	2,809
	所得割のみ	0	0	0	0	3	1
	均等割・所得割	63,765	67,896	69,668	70,181	70,593	71,115
	計	65,171	70,476	72,472	72,990	73,407	73,925
	前年比 (%)	102.46	108.14	102.83	100.71	100.57	100.71
公的年金からの特別徴収	均等割のみ	1,744	2,010	2,035	2,034	2,030	2,068
	所得割のみ	2,458	2,355	2,431	2,381	2,557	2,668
	均等割・所得割	12,057	12,133	12,236	12,380	12,564	12,475
	計	16,259	16,498	16,702	16,795	17,151	17,211
	前年比 (%)	102.09	101.47	101.24	100.56	102.12	100.35
合計	均等割のみ	5,270	5,382	5,552	5,545	5,475	5,519
	所得割のみ	15	150	117	102	82	52
	均等割・所得割	92,526	95,110	96,366	96,394	97,590	97,957
	計	97,811	100,642	102,035	102,041	103,147	103,528
	前年比 (%)	100.85	102.89	101.38	100.01	101.08	100.37

均等割額・過年度課税分を含む。〈調定額表より〉

※ 徴収方法が複数ある者は各項目に計上していますので、合計人数と各徴収区分の人数の計は一致しません。

※ 公的年金からの特別徴収の均等割のみの納税義務者数は、年税額が年金特別徴収額のみで、且つ均等割のみの者を計上しています。

(4) 個人市民税の所得者区分別課税状況

納税義務者数

(単位：人)

年度 所得者	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	前年比 (%)
給与所得者	78,123	79,443	79,048	80,023	80,763	100.92
営業所得者	2,619	2,563	2,713	2,692	2,531	94.02
農業所得者	187	185	197	177	168	94.92
その他の所得者	12,618	12,720	12,912	13,013	13,059	100.35
譲渡所得者	1,010	1,001	1,046	1,194	1,114	93.30
計	94,557	95,912	95,916	97,099	97,635	100.55

<課税状況調より>

所得割額

(単位：千円)

年度 所得者	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	前年比 (%)
給与所得者	11,616,491	11,727,761	10,953,251	11,284,189	11,555,434	102.40
営業所得者	444,187	450,464	437,340	522,560	480,005	91.86
農業所得者	40,350	34,795	42,943	38,504	37,795	98.16
その他の所得者	1,065,322	1,035,188	1,012,547	1,831,004	1,042,580	56.94
譲渡所得者	571,321	735,906	551,847	662,031	633,952	95.76
計	13,737,671	13,984,114	12,997,928	14,338,288	13,749,766	95.90

<課税状況調より>

(5) 所得者区分別所得割額構成比

(単位：%)

年度 所得者	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
給与所得者	84.56	83.87	84.27	78.70	84.04
営業所得者	3.23	3.22	3.36	3.64	3.49
農業所得者	0.29	0.25	0.33	0.27	0.28
その他の所得者	7.75	7.40	7.79	12.77	7.58
譲渡所得者	4.16	5.26	4.25	4.62	4.61
計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

<課税状況調より>

(6) 令和5年度個人市民税の所得階層別課税状況

(単位：人、千円)

区分 課税標準額	給与所得者		営業等所得者		農業所得者		その他の所得者		譲渡所得者		計	
	納税義務者	所得割額	納税義務者	所得割額	納税義務者	所得割額	納税義務者	所得割額	納税義務者	所得割額	納税義務者	所得割額
10万円以下の金額	2,378	3,989	114	214	3	6	729	1,250	174	68,257	3,398	73,716
10万円を超え 100万円以下	16,024	508,136	756	20,645	32	968	7,435	201,050	182	70,336	24,429	801,135
100万円を超え 200万円以下	21,504	1,785,934	581	46,780	38	3,148	2,918	223,939	146	53,193	25,187	2,112,994
200万円を超え 300万円以下	17,320	2,319,117	379	52,634	28	3,968	739	101,068	152	51,176	18,618	2,527,963
300万円を超え 400万円以下	10,118	1,921,606	248	47,803	19	3,674	368	71,531	128	37,119	10,881	2,081,733
400万円を超え 550万円以下	7,415	1,916,485	177	47,173	15	4,137	335	89,342	118	48,705	8,060	2,105,842
550万円を超え 700万円以下	2,782	945,257	91	31,556	5	1,991	177	63,459	62	31,259	3,117	1,073,522
700万円を超え 1,000万円以下	1,865	841,734	76	34,400	15	7,250	168	79,093	52	42,926	2,176	1,005,403
1,000万円を 超える金額	1,357	1,313,176	109	198,800	13	12,653	190	211,848	100	230,981	1,769	1,967,458
合計	80,763	11,555,434	2,531	480,005	168	37,795	13,059	1,042,580	1,114	633,952	97,635	13,749,766
構成比 (%)	82.72	84.04	2.59	3.49	0.17	0.28	13.38	7.58	1.14	4.61	100.00	100.00

<課税状況調より>

(7) 法人市民税の均等割の税率区分による法人数

(単位：社)

年度 区分	30年度		元年度		2年度		3年度		4年度	
	法人数	前年比 (%)	法人数	前年比 (%)	法人数	前年比 (%)	法人数	前年比 (%)	法人数	前年比 (%)
9号	36	97.30	35	97.22	37	105.71	38	102.70	33	86.84
8号	11	110.00	11	100.00	13	118.18	12	92.31	13	108.33
7号	207	99.52	206	99.52	206	100.00	217	105.34	210	96.77
6号	37	127.59	36	97.30	35	97.22	37	105.71	39	105.41
5号	182	98.38	179	98.35	180	100.56	185	102.78	177	95.68
4号	92	110.84	91	98.91	95	104.40	95	100.00	88	92.63
3号	644	102.22	653	101.40	649	99.39	645	99.38	643	99.69
2号	42	95.45	41	97.62	42	102.44	44	104.76	46	104.55
1号	3,053	101.26	3,054	100.03	3,020	98.89	2,977	98.58	3,171	106.52
計	4,304	101.49	4,306	100.05	4,277	99.33	4,250	99.37	4,420	104.00

※新号数にて置換表示(20年度改正)

<課税状況調より>

(8) 法人市民税の月別調定額

(単位：千円)

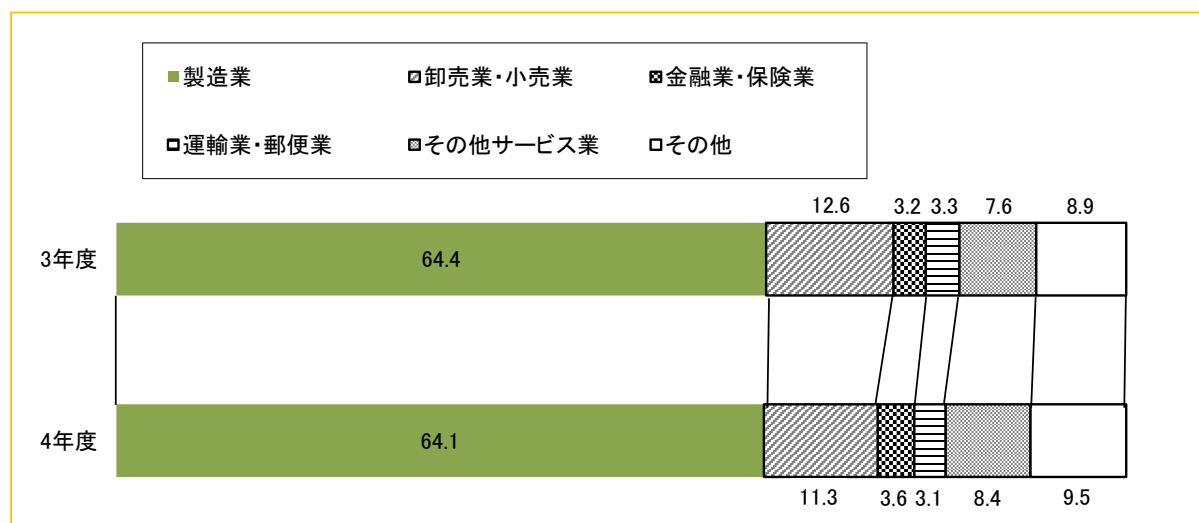
年度 月	30年度		元年度		2年度		3年度		4年度	
	調定額	前年比 (%)	調定額	前年比 (%)	調定額	前年比 (%)	調定額	前年比 (%)	調定額	前年比 (%)
4月	59,055	91.43	64,716	109.59	79,083	122.20	44,376	56.11	49,747	112.10
5月	219,186	102.47	305,430	139.35	231,694	75.86	168,753	72.83	189,753	112.44
6月	2,093,466	138.15	1,203,717	57.50	892,643	74.16	718,767	80.52	749,062	104.21
7月	67,207	34.25	61,475	91.47	93,301	151.77	98,373	105.44	218,823	222.44
8月	145,596	94.62	158,435	108.82	103,017	65.02	80,406	78.05	111,342	138.47
9月	67,564	111.17	69,419	102.75	129,898	187.12	53,287	41.02	54,531	102.33
10月	78,697	104.78	129,974	165.16	66,336	51.04	82,746	124.74	91,773	110.91
11月	1,296,455	117.08	871,063	67.19	374,812	43.03	336,109	89.67	327,478	97.43
12月	197,934	144.88	140,819	71.14	119,733	85.03	277,895	232.10	269,044	96.81
1月	41,032	119.50	53,235	129.74	27,756	52.14	25,039	90.21	45,274	180.81
2月	81,061	98.63	70,940	87.51	42,532	59.95	63,707	149.79	63,423	99.55
3月	149,223	129.94	125,983	84.43	40,943	32.50	131,305	320.70	136,405	103.88
合計	4,496,475	119.74	3,255,204	72.39	2,201,748	67.64	2,080,762	94.51	2,306,654	110.86
法人 税割	3,995,617	122.79	2,760,283	69.08	1,711,425	62.00	1,583,831	92.54	1,804,790	113.95
均等割	500,858	99.95	494,921	98.81	490,323	99.07	496,931	101.35	501,864	100.99

(9) 法人市民税の月別調定件数

各年度7月1日現在 (単位: 件)

年度 月	30年度		元年度		2年度		3年度		4年度	
	件数	前年比 (%)	件数	前年比 (%)	件数	前年比 (%)	件数	前年比 (%)	件数	前年比 (%)
4月	402	86.45	448	111.44	455	101.56	416	91.43	431	103.61
5月	866	95.58	917	105.89	863	94.11	827	95.83	877	106.05
6月	1,098	102.14	1,028	93.62	978	95.14	1,025	104.81	1,043	101.76
7月	518	100.97	532	102.70	528	99.25	544	103.03	589	108.27
8月	550	100.73	558	101.45	550	98.57	567	103.09	545	96.12
9月	424	97.25	443	104.48	452	102.03	432	95.58	467	108.10
10月	447	97.39	457	102.24	462	101.09	470	101.73	501	106.60
11月	922	98.61	917	99.46	871	94.98	867	99.54	856	98.73
12月	481	102.34	500	103.95	475	95.00	476	100.21	525	110.29
1月	249	100.00	274	110.04	254	92.70	294	115.75	280	95.24
2月	419	102.95	418	99.76	386	92.34	444	115.03	417	93.92
3月	443	110.20	419	94.58	358	85.44	383	106.98	394	102.87
合計	6,819	99.36	6,911	101.35	6,632	95.96	6,745	101.70	6,925	102.67
法人数	4,304	101.49	4,306	100.05	4,277	99.33	4,250	99.37	4,420	104.00

(10) 法人市民税業種別申告額割合(法人税割)



7 固定資産税・都市計画税

(1) 固定資産税・都市計画税算出額

(単位：千円)

区分		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
課税標準額	土地	固定	506,182,659	508,336,299	507,887,528	519,852,140	525,503,605
		都計	478,747,209	478,995,928	478,008,905	491,314,684	499,203,577
	家屋	固定	473,315,457	491,358,922	477,077,169	510,495,301	522,282,949
		都計	348,742,429	361,979,127	356,469,561	380,206,917	388,850,183
	償却資産	固定	337,139,236	351,692,700	333,629,835	350,996,220	345,135,613
	計	固定	1,316,637,352	1,351,387,921	1,318,594,532	1,381,343,661	1,392,922,167
都計		827,489,638	840,975,055	834,478,466	871,521,601	888,053,760	
算出税額 (調定税額)	固定	18,430,892	18,917,004	18,458,174	19,335,354	19,496,018	
	都計	2,481,911	2,522,361	2,502,860	2,614,468	2,664,063	

※ 当初算出額。

(2) 固定資産税納税義務者数

(単位：人)

区分		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
土地所有者	個人	40,324	40,632	40,973	41,314	41,523	
	法人	1,134	1,184	1,206	1,213	1,263	
	計	41,458	41,816	42,179	42,527	42,786	
家屋所有者	個人	51,494	52,118	52,607	53,114	53,574	
	法人	1,669	1,680	1,489	1,731	1,774	
	計	53,163	53,798	54,096	54,845	55,348	
償却資産所有者	個人	674	713	646	710	729	
	法人	1,802	1,808	1,518	1,813	1,896	
	計	2,476	2,521	2,164	2,523	2,625	
当初調定人員	個人	65,791	66,384	66,808	67,318	67,621	
	法人	2,788	2,795	2,635	2,837	2,976	
	計	68,579	69,179	69,443	70,155	70,597	

第1表(3)第21表(3)第69表(3)〈概要調書より〉

(3) 都市計画税納税義務者数

(単位：人)

区分		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
土地所有者	個人	24,523	24,664	24,877	25,102	25,290	
	法人	801	829	828	828	865	
	計	25,324	25,493	25,705	25,930	26,155	
家屋所有者	個人	32,758	33,210	33,568	33,982	34,376	
	法人	1,193	1,205	1,076	1,249	1,281	
	計	33,951	34,415	34,644	35,231	35,657	
実数	個人	41,584	41,979	42,331	42,706	43,070	
	法人	1,357	1,366	1,332	1,394	1,447	
	計	42,941	43,345	43,663	44,100	44,517	

第52表(3)〈概要調書より〉

(4) 土地地目別明細

地目		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
田	筆数 (筆)	22,481	22,389	22,254	22,155	22,100
	地積 (㎡)	31,086,246	30,976,336	30,870,446	30,752,172	30,676,977
	評価額 (千円)	11,377,876	10,658,953	10,540,198	9,503,557	12,776,945
	課標 (免点以上) (千円)	6,563,792	6,328,579	6,162,943	5,759,991	6,493,711
	平均価格 (円/㎡)	366	344	341	309	416
	提示平均価格 (円/㎡)	140	140	140	140	140
畑	筆数 (筆)	13,089	12,936	12,871	12,752	12,649
	地積 (㎡)	5,893,068	5,833,972	5,806,644	5,759,134	5,718,780
	評価額 (千円)	15,203,712	14,182,238	14,172,505	13,241,492	14,101,804
	課標 (免点以上) (千円)	6,196,092	5,841,101	5,579,423	5,409,502	5,623,959
	平均価格 (円/㎡)	2,580	2,431	2,441	2,299	2,466
	提示平均価格 (円/㎡)	87	87	87	87	87
宅地	筆数 (筆)	75,224	75,653	76,348	76,790	77,325
	地積 (㎡)	22,478,860	22,552,366	22,643,349	22,711,857	22,787,351
	評価額 (千円)	1,167,745,958	1,171,813,721	1,226,366,014	1,230,493,044	1,233,981,871
	課標 (免点以上) (千円)	402,926,687	403,246,241	403,438,270	412,032,992	415,181,642
	平均価格 (円/㎡)	51,949	51,960	54,160	54,178	54,152
	提示平均価格 (円/㎡)	52,779	52,779	54,674	54,394	54,674
池沼	筆数 (筆)	25	25	27	26	26
	地積 (㎡)	1,889	1,889	3,890	3,798	3,798
	評価額 (千円)	4,071	4,071	28,124	28,111	28,111
	課標 (免点以上) (千円)	2,690	2,744	19,034	19,037	19,037
	平均価格 (円/㎡)	2,155	2,155	7,230	7,402	7,402
山林	筆数 (筆)	648	643	637	630	626
	地積 (㎡)	133,565	132,228	131,489	130,133	128,819
	評価額 (千円)	259,614	246,906	236,776	234,358	233,747
	課標 (免点以上) (千円)	167,218	158,949	149,659	149,813	149,503
	平均価格 (円/㎡)	1,944	1,867	1,801	1,801	1,815
原野	筆数 (筆)	18	18	18	18	18
	地積 (㎡)	1,378	1,378	1,378	1,378	1,378
	評価額 (千円)	743	743	770	770	770
	課標 (免点以上) (千円)	542	542	542	542	542
	平均価格 (円/㎡)	539	539	559	559	559
鉄軌道用地	筆数 (筆)	1,032	1,032	1,034	1,033	1,038
	地積 (㎡)	502,270	502,270	502,487	502,487	502,617
	評価額 (千円)	9,040,009	9,040,009	9,509,938	9,513,547	9,522,079
	課標 (免点以上) (千円)	5,654,213	5,654,213	5,674,045	5,733,873	5,740,302
	平均価格 (円/㎡)	17,998	17,998	18,926	18,933	18,945
雑種地	筆数 (筆)	9,787	9,925	9,885	10,073	10,171
	地積 (㎡)	3,786,350	3,910,902	3,931,184	4,072,633	4,120,947
	評価額 (千円)	135,083,797	138,856,644	144,464,557	147,750,771	148,925,180
	課標 (免点以上) (千円)	84,663,203	87,103,930	86,863,611	90,746,390	92,294,909
	平均価格 (円/㎡)	35,677	35,505	36,748	36,279	36,139
計	筆数 (筆)	122,304	122,621	123,074	123,477	123,953
	地積 (㎡)	63,883,626	63,911,341	63,890,867	63,933,592	63,940,667
	評価額 (千円)	1,338,715,780	1,344,803,285	1,405,318,882	1,410,765,650	1,419,570,507
	課標 (免点以上) (千円)	506,174,437	508,336,299	507,887,527	519,852,140	525,503,605
	平均価格 (円/㎡)	20,956	21,042	21,996	22,066	22,201

第2表(2)(5)(10)(12)〈概要調書より〉

(5) 家屋構造別明細

年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
構造						
木造	棟数 (棟)	41,707	41,548	41,600	41,582	41,600
	床面積 (㎡)	4,879,607	4,911,436	4,961,651	4,995,506	5,042,356
	決定価格 (千円)	134,123,170	139,960,994	135,129,552	140,996,376	147,266,862
	平均価格 (円/㎡)	27,486	28,497	27,235	28,225	29,206
非木造	棟数 (棟)	28,620	28,552	28,534	28,536	28,536
	床面積 (㎡)	8,550,514	8,639,642	8,788,920	8,853,200	8,830,756
	決定価格 (千円)	340,954,558	353,122,037	362,626,698	371,619,794	377,259,123
	平均価格 (円/㎡)	39,875	40,872	41,260	41,976	42,721
計	棟数 (棟)	70,327	70,100	70,134	70,118	70,136
	床面積 (㎡)	13,430,121	13,551,078	13,750,571	13,848,706	13,873,112
	決定価格 (千円)	475,077,728	493,083,031	497,756,250	512,616,170	524,525,985
	平均価格 (円/㎡)	35,374	36,387	36,199	37,015	37,809

第22表(1)(2)(3)〈概要調書より〉

(6) 償却資産決定価格

(単位：千円)

年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
区分					
構築物	30,033,819	31,207,549	31,000,543	32,813,027	32,840,766
機械及び装置	227,998,080	242,025,393	234,945,857	237,964,405	230,555,910
船舶	2,086	3,627	549	10,473	6,659
航空機	3,913	3,107	2,467	1,958	1,555
車両及び運搬具	1,471,543	1,689,694	1,916,334	1,827,877	2,091,884
工具器具及び備品	42,775,002	43,421,397	43,093,375	45,563,574	45,318,469
計	302,284,443	318,350,767	310,959,125	318,181,314	310,815,243
総務大臣が価格等を決定配分したもの	39,255,100	38,747,391	38,824,347	38,296,908	39,023,977
道府県知事が価格等を決定配分したもの	346,420	330,450	309,875	285,705	217,436
合計	341,885,963	357,428,608	350,093,347	356,763,927	350,056,656
前年比 (%)	106.26	104.55	97.95	101.91	98.12

第70表(1)〈概要調書より〉

(7) 都市計画税課税状況

地目・構造		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
土 地	宅地等	宅地	筆数	42,710	42,775	43,045	43,170	43,333
			地積 (千㎡)	13,057	13,081	13,122	13,142	13,170
			評価額 (千円)	846,855,366	849,321,664	897,415,397	899,916,231	902,166,651
		その他	筆数	5,480	5,574	5,487	5,531	5,580
			地積 (千㎡)	1,526	1,560	1,535	1,535	1,559
			評価額 (千円)	96,221,668	97,755,376	101,948,174	102,091,856	102,936,904
	農地	筆数	1,532	1,431	1,350	1,278	1,333	
		地積 (千㎡)	435	405	382	356	469	
		評価額 (千円)	18,465,794	16,780,793	16,445,397	14,868,496	19,110,607	
	計	筆数	49,722	49,780	49,882	49,979	50,246	
		地積 (千㎡)	15,018	15,046	15,039	15,033	15,198	
		評価額 (千円)	961,542,828	963,857,833	1,015,808,968	1,016,876,583	1,024,214,162	
家 屋	木造	棟数	19,908	20,031	20,123	20,254	20,367	
		床面積 (㎡)	2,414,051	2,437,181	2,467,204	2,500,866	2,535,782	
		評価額 (千円)	73,498,377	76,862,790	74,323,154	78,159,306	82,080,175	
	非木造	棟数	15,460	15,486	15,215	15,564	15,481	
		床面積 (㎡)	6,461,386	6,529,058	6,479,701	6,822,430	6,684,152	
		評価額 (千円)	276,782,216	286,626,533	290,522,451	303,515,444	308,252,677	
	計	棟数	35,368	35,517	35,338	35,818	35,848	
		床面積 (㎡)	8,875,437	8,966,239	8,946,905	9,323,296	9,219,934	
		評価額 (千円)	350,280,593	363,489,323	364,845,605	381,674,750	390,332,852	

第53表(1)第54表(1)〈概要調書より〉

(8) 交付金調定額

(単位：円)

年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
団体名						
交付金	県建築局	86,825,600	86,985,800	86,885,400	88,163,600	88,373,000
	県企業庁	8,343,300	8,343,300	8,353,100	8,353,100	8,353,100
	県総務局	9,400	9,400	9,400	9,400	9,800
合計		95,178,300	95,338,500	95,247,900	96,526,100	96,735,900
前年比 (%)		100.69	100.17	99.90	101.34	100.22

(9) 固定資産課税台帳閲覧、縦覧及び審査申出

(単位：人、件)

年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
区分						
縦覧者数		3	2	7	4	10
閲覧者数		212	199	248	232	197
内訳	土地	194	175	200	219	180
	家屋	186	174	198	203	169
	償却資産	47	61	68	75	35
審査申出 受理件数		0	0	1	0	0
審査申出 却下件数		0	0	0	0	0
審査申出 棄却件数		0	0	0	0	0
審査の決定による 修正件数		0	0	0	0	0

※ 平成15年度税法改正により閲覧制度を創設しました。

(10) 家屋異動件数

(単位：棟)

年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
種別						
新增築	木造	755	728	740	671	696
	非木造	330	331	276	214	202
合計		1,085	1,059	1,016	885	898
減失	木造	960	887	677	767	664
	非木造	407	399	290	343	372
合計		1,367	1,286	967	1,110	1,036

※ 当該年度の前年中に新增築又は減失された棟数です。

第31～34表(1)〈概要調書より〉

8 軽自動車税（種別割）

(1) 課税台数

各年度7月1日現在（単位：台）

車種		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
原動機付 自 転 車	50cc以下		4,774	4,596	4,483	4,416	4,318
	50cc超～ 90cc以下		348	327	352	377	372
	90cc超～125cc以下		1,093	1,158	1,225	1,333	1,437
	ミニカー 20cc超～ 50cc以下		138	102	123	119	107
	小 計		6,353	6,183	6,183	6,245	6,234
軽自動車	二輪車 125cc超～250cc以下		2,024	2,046	2,109	2,190	2,278
	三輪車		3	3	3	3	3
	四輪車乗用		36,310	36,577	36,945	37,402	37,610
	四輪車乗用(営業)		1	1	1	0	9
	四輪車貨物		8,862	8,790	8,706	8,765	8,829
	四輪車貨物(営業)		344	379	445	440	478
	小 計		47,544	47,796	48,209	48,800	49,207
小型特殊 自 動 車	農耕作業用 トラクター等		1,821	1,799	1,755	1,737	1,700
	特殊作業用 フォークリフト等		443	444	445	455	456
	小 計		2,264	2,243	2,200	2,192	2,156
二輪の小型自動車 250cc超			2,854	2,883	2,926	3,060	3,224
合 計			59,015	59,105	59,518	60,297	60,821
前年比 (%)			100.94	100.15	100.70	101.31	100.87

(2) 調定額

各年度7月1日現在（単位：千円）

車種		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
原動機付 自 転 車	50cc以下		9,548	9,192	8,966	8,832	8,636
	50cc超～ 90cc以下		696	654	704	754	744
	90cc超～125cc以下		2,623	2,779	2,940	3,199	3,449
	ミニカー 20cc超～ 50cc以下		511	377	455	440	396
	小 計		13,378	13,002	13,065	13,225	13,225
軽自動車	二輪車 125cc超～250cc以下		7,286	7,366	7,592	7,884	8,201
	三輪車		14	14	14	14	14
	四輪車乗用		324,062	338,133	352,814	371,844	381,456
	四輪車乗用(営業)		6	8	8	0	67
	四輪車貨物		42,830	43,165	43,447	44,285	45,166
	四輪車貨物(営業)		1,208	1,374	1,637	1,626	1,767
	小 計		375,406	390,060	405,512	425,653	436,671
小型特殊 自 動 車	農耕作業用 トラクター等		4,370	4,318	4,212	4,169	4,080
	特殊作業用 フォークリフト等		2,614	2,620	2,626	2,685	2,690
	小 計		6,984	6,938	6,838	6,854	6,770
二輪の小型自動車 250cc超			17,124	17,298	17,556	18,360	19,344
合 計			412,892	427,298	442,971	464,092	476,010
前年比 (%)			104.34	103.49	103.67	104.77	102.57

9 市たばこ税

(1) 調定額

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
売渡し本数 (千本)	254,414	238,916	221,107	224,741	226,584
内 旧3級品 (千本)	6,122	3,056	-	-	-
調定額 (千円)	1,377,252	1,354,853	1,299,946	1,418,460	1,484,584
前年比 (%)	115.53	98.37	95.95	109.12	104.66

※調定額に、手持ち品課税分を含む。

※令和元年10月に旧3級品の税率が主体となる紙巻たばこと同率となったため、旧3級品を区分けしないこととなった。

(2) 税率

1,000本当たり	H30.4.1～ H30.9.30	H30.10.1～ R1.9.30	R1.10.1～ R2.9.30	R2.10.1～ R3.9.30	R3.10.1～
紙巻たばこ (円)	5,262	5,692	5,692	6,122	6,552
旧3級品 紙巻たばこ (円)	4,000	4,000	5,692	6,122	6,552

10 入湯税

(1) 調定額

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
課税標準 (人)	8,339	8,652	6,754	34,002	54,252
調定額 (円)	1,250,850	1,297,800	1,013,100	5,100,300	8,137,800

※鉱泉浴場を有する宿泊施設は2箇所（それぞれ平成21年10月、平成24年7月から営業開始）

(2) 税率

入湯客1人 1泊につき 150円

11 特別土地保有税

地方税法附則第31条の規定により平成15年度以降、特別土地保有税の課税を停止し、新たな課税は行わないものとなりました。

12 国民健康保険税

区分		2年度			3年度			4年度			5年度		
		医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分
賦課 割合	所得割 (%)	59.4	57.8	57.8	58.7	57.0	56.2	59.0	58.0	57.2	57.0	56.1	55.4
	資産割 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	均等割 (%)	28.9	30.1	29.6	29.3	30.5	30.6	29.5	30.2	30.1	30.7	31.3	31.3
	平等割 (%)	11.7	12.1	12.6	12.0	12.5	13.2	11.5	11.8	12.7	12.3	12.6	13.3
税率等	所得割	4.93/100	2.38/100	1.97/100	4.70/100	2.46/100	2.34/100	4.88/100	2.35/100	2.38/100	5.25/100	2.71/100	2.24/100
	資産割	廃止	廃止	—	廃止	廃止	—	廃止	廃止	—	廃止	廃止	—
	均等割 (円)	20,180	9,570	10,150	19,230	9,840	11,840	20,800	9,700	12,100	22,700	11,300	11,600
	平等割 (円)	14,070	6,670	5,160	13,380	6,850	6,050	13,700	6,400	6,000	14,600	7,300	5,700
調定額 (千円)		2,153,466	977,465	317,986	1,986,090	970,344	354,364	2,060,340	933,995	366,083	2,048,336	995,131	328,829
課税限度額 (円)		630,000	190,000	170,000	630,000	190,000	170,000	650,000	200,000	170,000	650,000	220,000	170,000
平均被保険者数 (人)		33,662	33,662	10,263	32,933	32,933	10,084	31,896	31,896	9,994	30,996	30,996	10,113
平均世帯数		20,619	20,619	8,646	20,476	20,476	8,536	20,087	20,087	8,479	20,279	20,279	8,725
平均 年税額	1世帯当たり (円)	104,441	47,406	36,778	96,996	47,389	41,514	102,571	46,497	43,175	101,008	49,072	37,688
	1人当たり (円)	63,973	29,038	30,984	60,307	29,464	35,141	64,596	29,283	36,630	66,084	32,105	32,515
収納率 (%)		97.07	95.88	94.59	97.45	96.47	95.24	96.99	95.92	94.65	—	—	—
		96.51			96.93			96.44			—		

※ 調定額～収納率の数値について、2・3・4年度は決算額、5年度は当初課税額です。

13 納税

(1) 督促状発送状況

(単位：件)

税目			2年度			3年度			4年度		
			納付対象 件数 A	督促状発送 件数 B	率 B/A (%)	納付対象 件数 A	督促状発送 件数 B	率 B/A (%)	納付対象 件数 A	督促状発送 件数 B	率 B/A (%)
市民税	個人	普通徴収	113,307	13,248	11.69	109,828	11,751	10.70	113,786	12,599	11.07
		特別徴収	131,639	2,638	2.00	133,658	2,764	2.07	135,539	2,996	2.21
	法人	6,056	227	3.75	6,062	221	3.65	6,241	241	3.86	
固定資産税 都市計画税			275,078	13,022	4.73	276,092	12,485	4.52	279,126	12,727	4.56
軽自動車税			59,043	4,954	8.39	60,303	4,142	6.87	60,286	4,185	6.94
計			585,123	34,089	5.83	585,943	31,363	5.35	594,978	32,748	5.50
国民健康保険税			150,574	18,707	12.42	148,340	17,752	11.97	145,897	17,775	12.18

(2) 滞納処分執行状況

(単位：件、千円)

区分		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
財産差押え したもの	件数	1,129	1,199	934	750	555
	税額	274,591	336,443	167,358	157,935	136,034
参加差押え したもの	件数	14	2	14	2	4
	税額	55,682	259	11,879	1,177	6,348
交付要求 したもの	件数	54	53	39	52	32
	税額	21,492	12,813	53,529	79,166	18,660

(3) 公売取立処分

(単位：件、千円)

区分		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
動産	件数	0	0	1	0	0
	税額	0	0	12	0	0
債権	件数	1,643	2,112	1,757	1,257	983
	税額	114,988	132,463	101,838	67,769	47,274

(4) 督促等手数料・延滞金の徴収状況

(単位：千円)

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
督促 インターネット公売手数料	0	0	0	0	0
延滞金	92,069	65,089	42,083	25,470	18,337

(5) 不納欠損額状況

(単位：件、千円)

税目		年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
市民税	個人	件数	601	544	317	599	694
		税額	32,508	29,975	16,613	36,720	37,222
	法人	件数	32	19	4	28	11
		税額	6,655	972	200	2,194	611
固定資産税		件数	97	72	17	102	76
		税額	7,244	26,131	536	8,347	2,916
都市計画税		件数					
		税額	1,016	3,563	73	1,146	400
軽自動車税		件数	245	158	110	293	359
		税額	1,153	780	604	1,748	2,560
計		件数	975	793	448	1,022	1,140
		税額	48,576	61,421	18,026	50,155	43,709
国民健康保険税		件数	933	861	535	910	931
		税額	71,949	56,732	35,071	60,549	59,780

(6) 収入未済額状況

(単位：件、千円)

税目		年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
市民税	個人	件数	5,210	4,833	4,562	4,084	4,033
		税額	370,304	310,804	287,078	280,569	272,875
	法人	件数	112	115	145	105	116
		税額	9,547	6,537	70,340	4,849	10,570
固定資産税 都市計画税		件数	1,413	1,111	944	813	818
		税額	100,214	79,165	117,449	70,727	79,499
軽自動車税		件数	1,706	1,472	1,242	1,057	846
		税額	9,999	10,601	9,106	7,883	6,569
計		件数	8,441	7,531	6,893	6,059	5,813
		税額	490,064	407,107	483,973	364,028	369,513
国民健康保険税		件数	6,463	5,489	5,346	4,202	3,766
		税額	553,869	451,519	402,019	350,556	330,147

(7) 口座振替加入状況（令和5年度当初課税分）

（単位：件）

税目	区分	調定件数A	口座振替		加入率 B/A (%)	前納率 C/B (%)	
			依頼件数B	前納件数C			
市県民税（普通徴収）		26,609	8,611	3,607	32.36	41.89	
固定資産税 都市計画税	全件	70,597	42,238	21,079	59.83	49.91	
	内訳	個人	67,621	41,280	20,673	61.05	50.08
		法人	2,976	958	406	32.19	42.38
軽自動車税		60,869	18,604		30.56		
国民健康保険税（普通徴収）		17,434	11,202		64.25		
計		175,509	80,655	24,686	45.95		

(8) 口座振替加入状況（年度別推移）

（単位：件）

税目	年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
		市県民税 （普通徴収）	調定件数	26,853	23,934	23,337
	依頼件数	10,410	9,254	8,896	8,780	8,708
	加入率 (%)	38.77	38.66	38.12	39.52	37.30
固定資産税 都市計画税	調定件数	67,943	68,579	69,179	69,443	70,155
	依頼件数	42,561	42,585	42,572	42,386	42,275
	加入率 (%)	62.64	62.10	61.54	61.04	60.26
軽自動車税	調定件数	58,510	59,070	59,170	59,550	60,353
	依頼件数	19,072	18,836	18,683	18,641	18,696
	加入率 (%)	32.60	31.89	31.58	31.30	30.98
国民健康保険税 （普通徴収）	調定件数	19,159	18,671	18,585	18,072	17,809
	依頼件数	12,298	12,175	11,665	11,794	11,534
	加入率 (%)	64.19	65.21	62.77	65.26	64.77
計	調定件数	172,465	170,254	170,271	169,282	171,663
	依頼件数	84,341	82,850	81,816	81,601	81,213
	加入率 (%)	48.90	48.66	48.05	48.20	47.31

※各年度当初課税分

(9) 市税等口座振替状況一覧表(令和4年度)

(単位：件、千円)

税目	区分	振替依頼	振替済	振替不能	振替済率 (%)
市県民税 (普通徴収)	件数	22,993	22,420	573	97.51
	税額	2,115,967	2,052,621	63,346	97.01
固定資産税 都市計画税	件数	106,908	105,337	1,571	98.53
	税額	11,425,600	11,276,078	149,522	98.69
軽自動車税	件数	18,696	18,530	166	99.11
	税額	133,815	132,465	1,350	98.99
国民健康保険税 (普通徴収)	件数	96,216	94,471	1,745	98.19
	税額	2,090,938	2,048,556	42,382	97.97
計	件数	244,813	240,758	4,055	98.34
	税額	15,766,320	15,509,720	256,600	98.37

(10) 過年度口座振替状況(令和4年度)

(単位：件、千円)

税目	区分	振替依頼	振替済	振替不能	振替済率 (%)
市県民税 (普通徴収)	件数	42	42	0	100.00
	税額	386	386	0	100.00
固定資産税 都市計画税	件数	0	0	0	-
	税額	0	0	0	-
軽自動車税	件数	0	0	0	-
	税額	0	0	0	-
国民健康保険税 (普通徴収)	件数	107	107	0	100.00
	税額	865	865	0	100.00
計	件数	149	149	0	100.00
	税額	1,251	1,251	0	100.00

(11) コンビニ収納状況(平成21年度より実施)

(単位: 件、千円)

年度 税目	3年度				4年度			
	納付件数	納付税額等	納付率 (%)	納付税額等総額	納付件数	納付税額等	納付率 (%)	納付税額等総額
市県民税 (普通徴収)	24,935	813,421	16.76	4,854,195	24,432	834,807	12.82	6,512,426
固定資産税 都市計画税	29,789	1,224,046	5.92	20,688,970	29,704	1,254,848	5.80	21,634,307
軽自動車税	24,862	192,708	43.63	441,650	24,878	199,199	43.04	462,838
国民健康保険税 (普通徴収)	32,054	472,774	14.28	3,310,491	30,581	475,854	14.33	3,321,048
計	111,640	2,702,949	9.23	29,295,306	109,595	2,764,708	8.66	31,930,619
延滞金	3,935	22,228	31.52	70,516	2,734	12,435	27.11	45,861

(12) クレジット収納状況(平成28年度より実施)

(単位: 件、千円)

年度 税目	3年度				4年度			
	納付件数	納付税額等	納付率 (%)	納付税額等総額	納付件数	納付税額等	納付率 (%)	納付税額等総額
市県民税 (普通徴収)	1,360	69,119	1.42	4,854,195	1,523	97,762	1.50	6,512,426
固定資産税 都市計画税	3,147	141,082	0.68	20,688,970	3,447	223,565	1.03	21,634,307
軽自動車税	1,351	10,762	2.44	441,650	1,354	10,904	2.36	462,838
国民健康保険税 (普通徴収)	736	17,395	0.53	3,310,491	826	20,167	0.61	3,321,048
計	6,594	238,358	0.81	29,295,306	7,150	352,398	1.10	31,930,619

※固定資産税・都市計画税は平成30年度より実施

(13) スマートフォン収納状況(令和3年度より実施)

(単位: 件、千円)

年度 税目	3年度				4年度			
	納付件数	納付税額等	納付率 (%)	納付税額等総額	納付件数	納付税額等	納付率 (%)	納付税額等総額
市県民税 (普通徴収)	1,993	85,785	1.77	4,854,195	3,267	130,862	2.01	6,512,426
固定資産税 都市計画税	3,267	132,958	0.64	20,688,970	5,363	244,515	1.13	21,634,307
軽自動車税	2,065	16,006	3.62	441,650	2,964	23,629	5.11	462,838
国民健康保険税 (普通徴収)	1,756	29,325	0.89	3,310,491	2,903	44,328	1.33	3,321,048
計	9,081	264,074	0.90	29,295,306	14,497	443,334	1.39	31,930,619
延滞金	53	284	0.40	70,516	223	726	1.58	45,861

※R3は11~3月の実績

R3.4~10月まではコンビニとしてスマホ決済分が合算処理されていたため、コンビニ延滞金に含まれています。

(14) 過誤納還付金の状況

(単位：件、千円)

税目	年度	2年度		3年度		4年度	
		件数	税額等	件数	税額等	件数	税額等
現年度還付	市県民税 (普通徴収)	4,649	44,735	4,749	44,653	4,159	38,443
	法人市民税	378	89,961	298	28,510	290	22,618
	固定資産税 都市計画税	199	9,325	239	7,083	254	11,286
	軽自動車税	30	240	43	316	21	147
	還付加算金	59	334	20	204	15	37
	計	5,315	144,595	5,349	80,766	4,739	72,531
過年度還付	市県民税 (普通徴収)	2,840	42,732	3,084	47,179	3,191	67,811
	法人市民税	463	79,789	356	58,999	338	43,242
	固定資産税 都市計画税	94	2,335	55	86,063	77	3,293
	軽自動車税	126	932	98	886	3	16
	還付加算金	155	692	70	2,803	57	432
	計	3,678	126,480	3,663	195,930	3,666	114,794

(15) 地方税共通納税システムの運用状況 令和元年10月より運用開始 (単位：件、千円)

税目	年度	2年度		3年度		4年度	
		納付件数	納付税額等	納付件数	納付税額等	納付件数	納付税額等
市県民税 (特別徴収)		3,219	195,204	7,623	548,834	11,502	799,241
法人市民税		384	144,837	664	273,272	930	557,027
計		3,603	340,041	8,287	822,106	12,432	1,356,268

14 その他

(1) 令和5年度市税制度一覧表

(ア) 個人市民税

1 納税義務者

- ①市内に住所を有する個人
- ②市内に事務所・事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しない者

2 計算方法

前年の所得金額－所得控除額⇒課税標準額×税率⇒算出所得割額－税額控除額等－配当割額控除額・株式等譲渡所得割額控除額⇒所得割額＋均等割額＝年税額

3 所得控除額

雑損控除	(実質損失額－総所得金額等の合計額×10%) 又は(災害関連支出の金額－5万円)のうちいずれか多い方の金額 *実質損失額とは、損失額から保険金等による補てん額を差し引いた金額です。
医療費控除	医療費の実質負担額－(10万円と総所得金額等の5%のいずれか少ない金額) (限度額200万円) *実質負担額とは、支払った医療費の総額から保険金等で補てんされる金額を差し引いた金額です。 *医療費控除の特例(セルフメディケーション税制)の適用を選択する場合は、(特定一般用医薬品等購入費－1万2千円) (限度額8万8千円)

控除の種類		控除額	
社会保険料控除・小規模企業共済等掛金控除		支払金額	
生命保険料控除	H23.12.31以前に契約	①一般の生命保険料	最高 35,000円
		②個人年金保険料	最高 35,000円
		*両方ある場合①+②	最高 70,000円
	H24.1.1以降に契約	①一般の生命保険料	最高 28,000円
		②個人年金保険料	最高 28,000円
		③介護医療保険料	最高 28,000円
①+②+③	最高 70,000円		
地震保険料控除	①地震保険料	最高 25,000円	
	②旧長期損害保険料	最高 10,000円	
	*両方ある場合①+②	最高 25,000円	
障害者控除	普通障害者	260,000円	
	特別障害者	300,000円	
	同居特別障害者	530,000円	
寡婦・ひとり親控除	本人(寡婦)	260,000円	
	本人(ひとり親)	300,000円	
勤労学生控除	本人	260,000円	
配偶者控除 (控除申告者の合計所得金額が1,000万円以下の場合)	一般：控除申告者の合計所得金額により最高330,000円まで		
	老人(70歳以上)：控除申告者の合計所得金額により最高380,000円まで		
配偶者特別控除	控除申告者・配偶者の合計所得金額により最高330,000円まで		
扶養控除	一般(16歳未満の扶養親族を除く)	330,000円	
	特定(19歳以上23歳未満)	450,000円	
	老人(70歳以上)	380,000円	
	同居老親等	450,000円	
基礎控除		最高 430,000円	

※控除申告者の合計所得金額が1,000万円超の場合は配偶者の所得に関係なく配偶者控除・配偶者特別控除は無くなります。ただし、同一生計配偶者であるため、配偶者が障害者の場合は扶養障害の控除は適用されます。

4 税率

①均等割額 年間5,500円（内訳は市民税3,500円、県民税2,000円です）

②所得割額

【総所得に係る税率】 一律10%（内訳は市民税6%、県民税4%です）

【分離課税所得に係る税率】 下表のとおりです

区 分		市民税	(県民税)
分離譲渡所得・短期・一般分		5.4%	3.6%
分離譲渡所得・短期・国等への譲渡分（軽減分）		3.0%	2.0%
分離譲渡所得・長期・一般分		3.0%	2.0%
分離譲渡所得・長期 ・優良住宅地等分 （特定分）	2,000万円以下の部分	2.4%	1.6%
	2,000万円超の部分	3.0%	2.0%
分離譲渡所得・長期 ・居住用財産分 （軽減分）	6,000万円以下の部分	2.4%	1.6%
	6,000万円超の部分	3.0%	2.0%
株式等の譲渡・未公開分		3.0%	2.0%
株式等の譲渡・上場分		3.0%	2.0%
申告分離課税を選択した場合の配当所得		3.0%	2.0%
先物取引に係る雑所得等		3.0%	2.0%

5 税額控除額（調整控除）

①合計課税所得金額が200万円以下の人

人的控除額の差の合計額か、合計課税所得金額のいずれか小さい額の5%が税額から控除されます。

（内訳は市民税3%、県民税2%です）

②合計課税所得金額が200万円を超える人

以下の計算式から求められる金額が、税額から控除されます。（内訳は市民税3%、県民税2%です）

{人的控除額の差の合計額－（合計課税所得金額－200万円）} × 5%

ただし、金額が2,500円未満の場合は、控除額は2,500円となります。（内訳は市民税1,500円、県民税1,000円です）

6 税額控除額（住宅借入金等特別税額控除）

①対象者

平成25年1月1日から令和4年12月31日までの間に入居し、前年分の所得税において住宅借入金等特別控除の適用がある人です。

②計算方法

住宅借入金等特別税額控除は、住宅の対価の額又は費用の額に含まれる消費税等の税率と、入居年月日によって計算方法が異なります。なお、いずれの計算方法においても、控除額の内訳は市民税5分の3、県民税5分の2となります。

次の（a）、（b）のいずれか少ない金額が税額から控除されます。

・平成26年4月1日から令和4年12月31日（※）までに入居し、かつ住宅の対価の額又は費用の額に含まれる消費税等の税率が8%又は10%の場合

（a）所得税の住宅借入金等特別控除額のうち所得税において控除しきれなかった額

（源泉徴収票の住宅借入金等特別控除可能額－住宅借入金等特別控除の額）

（b）前年分所得税の課税総所得金額等7%（136,500円を上限とします）

※契約日が令和3年9月末（分譲住宅等は令和3年11月末）までのものに限る

・上記以外の場合

（a）所得税の住宅借入金等特別控除額のうち所得税において控除しきれなかった額

（源泉徴収票の住宅借入金等特別控除可能額－住宅借入金等特別控除の額）

（b）前年分所得税の課税総所得金額等5%（97,500円を上限とします）

7 税額控除額（配当控除）

区分	課税標準額 1,000万円以下の部分		課税標準額 1,000万円超の部分	
	市民税	(県民税)	市民税	(県民税)
利益の配当等	1.6%	1.2%	0.8%	0.6%
証券投資信託等・外貨建等以外	0.8%	0.6%	0.4%	0.3%
証券投資信託等・外貨建等	0.4%	0.3%	0.2%	0.15%

8 税額控除（寄附金税額控除）

前年中に次の①から③に掲げる寄附金を支出し、合計額が2千円を超える場合には、その超える金額の10%に相当する金額が税額から控除されます。（内訳は市民税6%、県民税4%です）ただし、総所得金額等の合計額の30%を上限とします。

①都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金（震災関連寄附金もこれに該当します）

②住所地の道府県共同募金会又は日本赤十字社の支部に対する寄附金

③所得税法等に規定される寄附金控除の対象のうち、住民の福祉の増進に寄与する寄附金として住所地の道府県又は市町村の条例で定めるもの

※①の寄附金が2千円を超える場合は、その超える金額に、下表の割合に応じて計算される金額を、①の金額に加算して控除します。（内訳は市民税5分の3、県民税5分の2です）ただし、個人住民税所得割の20%に相当する金額を上限とします。

課税総所得金額から人的控除差調整額を控除した金額	割合
0円以上195万円以下	84.895%
195万円を超え330万円以下	79.790%
330万円を超え695万円以下	69.580%
695万円を超え900万円以下	66.517%
900万円を超え1,800万円以下	56.307%
1,800万円を超え4,000万円以下	49.160%
4,000万円超	44.055%
0円未満（課税山林所得金額及び課税退職所得金額を有しない場合）	90.000%
0円未満（課税山林所得金額及び課税退職所得金額を有する場合）	地方税法に定める割合

ふるさと納税ワンストップ特例制度について

平成27年4月1日以降、上述①に対する寄附（都道府県、市町村又は特別区に対する寄附）を行う場合、寄附先の自治体に申請書を提出することで、確定申告なしで寄附金税額控除を適用することができます。なお、ふるさと納税ワンストップ特例制度が適用された場合、上述①の寄附金税額控除に加え、所得税における減額相当分を個人住民税から控除します。

ワンストップ特例制度の対象者：確定申告義務のない給与所得者で、寄附を行う自治体が年間5か所以下である人です。

9 配当割額控除額・株式等譲渡所得割額控除額

配当割額・株式等譲渡所得割額うち、市民税5分の3、県民税5分の2が税額から控除されます。

10 市県民税が課税されない人

区分	内容	
所得割も均等割も かからない人	生活保護法の規定による生活扶助を受けている人	
	障害者、未成年者、寡婦・ひとり親で、前年の合計所得金額が135万円以下の人	
均等割が かからない人	扶養親族がない場合	前年の合計所得金額が42万円以下の人
	扶養親族がいる場合	前年の合計所得金額が32万円×（1＋扶養親族数）＋28.9万円以下の人
所得割が かからない人	所得控除の合計額が総所得金額を上回る人	
	扶養親族がない場合	前年の総所得金額等が45万円以下の人
	扶養親族がいる場合	前年の総所得金額等が35万円×（1＋扶養親族数）＋42万円以下の人

※上記「扶養親族がいる場合」の扶養親族数には、H19.1.2以降に生まれた年少扶養親族を含めます。

11 徴収方法・納期

給与からの特別徴収	公的年金からの特別徴収	普通徴収
年12回 (納入は徴収月の翌月10日までです) ※納期の特例について(市長の承認が必要です) 対象：従業員10人未満の特別徴収義務者 納入期限：12月10日(6月分～11月分)と 翌年6月10日(12月分～翌年5月分)の年2回 です。	年6回 (偶数月に徴収します) ※開始初年度は、以下のとおり徴収します。 ・半額を普通徴収により徴収 年2回 (納期限は6月末・8月末) ・残り半額を公的年金から特別徴収 年3回(10月・12月・翌年2月に徴収)	年4回 (6月末・8月末・10月 末・翌年1月末が各納期の 期限となります)

12 賦課期日

1月1日

(イ) 法人市民税

1 納税義務者

- ① 市内に事務所又は事業所を有する法人
- ② 市内に寮等を有する法人で市内に事務所又は事業所を有しない法人
- ③ 市内に事務所等を有する法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあり、かつ、収益事業又は法人課税信託の引受けを行うもの
- ④ 法296 ①に掲げる者で収益事業を行う法人

2 均等割の税率

資本金等の額	市内従業者数	均等割額
50億円超	50人超	3,000,000
	50人以下	410,000
10億円超～50億円以下	50人超	1,750,000
	50人以下	410,000
1億円超～10億円以下	50人超	400,000
	50人以下	160,000
1千万円超～1億円以下	50人超	150,000
	50人以下	130,000
1千万円以下	50人超	120,000
	50人以下	50,000
上記以外の法人等		50,000

※資本金等の額とは、「法人税法上の資本金等の額+無償増資等の額-無償減資等の額」と「資本金+資本準備金」のいずれか大きい方の額のことを指します。

3 法人税割の税率

- ①平成26年10月1日以後に開始する事業年度の税率は、9.7%となります。
- ②令和元年10月1日以後に開始する事業年度の税率は、6.0%となります。

課税標準 法人税額(通算法人の場合は、個別帰属法人税額となります)

※通算法人とは、グループ会社全体で課税所得を計算するグループ通算制度が適用できる法人を指します。

4 徴収方法

申告納付

5 納期

事業年度終了日の翌日から2ヶ月以内(確定申告)

* 監査などで決算が確定しない場合で、税務署長が認めたとき、原則として1ヶ月(通算法人は2ヶ月)の延長が認められます。

(ウ) 固定資産税

1 納税義務者

土地、家屋及び償却資産の所有者（1月1日の所有者）

2 税額

課税標準額×1.4%

* 免税点 （課税標準額） 土地 30万円 家屋 20万円 償却資産 150万円

3 課税標準

①土地

新型コロナウイルス感染症により社会経済活動や国民生活全般を取り巻く環境が大きく変化したことを踏まえ、納税者の負担感に配慮する観点から、令和3年度に限り、負担調整措置により課税標準額が増加する土地について前年度の課税標準額に据え置く特別な措置が講じられています。また、令和4年度においては、景気回復に万全を期すため、激変緩和の観点から、商業地等の土地（住宅用地以外の宅地等）に限り、課税標準額の上昇幅を2.5%（現行：5%）とする特別な措置が講じられました。

●住宅用地

＜住宅用地にかかる課税標準の特例措置＞

小規模住宅用地(1戸当たり200㎡まで)	今年度評価額×1/6
一般住宅用地(200㎡を超える部分)	今年度評価額×1/3

☆今年度評価額に住宅用地特例率（1/6又は1/3）を乗じて得た額を「本来の課税標準額」といいます。

課税標準の算出

今年度課税標準額 = 前年度課税標準額 + (本来の課税標準額×5%)

前年度課税標準額に、本来の課税標準額の5%を加えた額を、今年度課税標準額とします。

ただし、計算した今年度課税標準額が、本来の課税標準額を上回る場合は本来の課税標準額とし、本来の課税標準額の20%を下回る場合は20%相当額とします。

●商業地等の宅地（宅地比準）

課税標準の算出

前年度課税標準額が、今年度評価額に対して、どの程度まで達しているかを示す「負担水準」を求めます。

* 負担水準 = 前年度課税標準額 ÷ 今年度評価額 × 100

A 負担水準が70%を超える場合は、今年度評価額の70%を今年度課税標準額とします。

B 負担水準が60%以上70%以下の場合は、前年度課税標準額と同額に据え置きます。

C 負担水準が60%未満の場合は、60%に達するまで、前年度課税標準額に、今年度評価額の5%を加えた額を今年度課税標準額とします。ただし、計算した今年度課税標準額が、今年度評価額の60%を上回る場合は60%相当額とし、今年度評価額の20%を下回る場合は20%相当額とします。

●農地

※調整区域の農地（一般農地）

課税標準の算出

農地評価を行い、次の負担水準の区分に応じた課税が行われます。

今年度課税標準額 = 前年度課税標準額 × 負担調整率

負担水準	負担調整率
90%以上	1.025
80%以上 90%未満	1.05
70%以上 80%未満	1.075
70%未満	1.10

* 負担水準 = 前年度課税標準額 ÷ 今年度評価額 × 100

☆負担水準100%超は、100%相当額とします。

※市街化区域農地（特定市街化区域農地）

課税標準の算出

今年度課税標準額 = 前年度課税標準額 + (本来の課税標準額×5%)

前年度課税標準額に、本来の課税標準額の5%を加えた額を、今年度課税標準額とします。

ただし、計算した今年度課税標準額が、本来の課税標準額を上回る場合は本来の課税標準額とし、本来の課税標準額の20%を下回る場合は20%相当額とします。

☆ここでいう本来の課税標準額とは、今年度評価額に市街化区域農地の特例率（1/3）を乗じて得た額をいいます。

②家屋

新築家屋の評価

評価額＝再建築価格×経年減点補正率

再建築価格… 評価の対象となった家屋と同一のものを、評価の時点においてその場所に新築するものとした場合に必要とされる建築費です。

経年減点補正率… 家屋の建築後の年数の経過によって生ずる損耗の状況による減価をあらわしたものです。

③償却資産

土地及び家屋以外の事業の用に供することができる有形の固定資産で、その減価償却額又は減価償却費が法人税法又は所得税法の規定により、所得計算上損金又は必要経費に算入されるものです。ただし、特許権・営業権等の無形減価償却資産及び自動車税・軽自動車税の課税客体であるものは除きます。

4 賦課期日 1月1日

5 徴収方法 普通徴収

6 納期 4月・7月・12月・翌年2月（年4回）

（平成30年度から、評価替年度の第1期納期を5月から4月に変更しました。）

（工）都市計画税

1 納税義務者

市街化区域内に所在する土地及び家屋の所有者（1月1日の所有者）

2 税額 課税標準額×0.3%

3 課税標準

①土地 固定資産税と同様の負担水準に応じた税負担の調整措置が講じられています。

住宅用地等については、課税標準の特例措置が講じられています。

②家屋 固定資産税の課税標準となるべき価格です。

4 賦課期日 1月1日

5 徴収方法 普通徴収

6 納期 4月・7月・12月・翌年2月（年4回）

（平成30年度から、評価替年度の第1期納期を5月から4月に変更しました。）

(才) 軽自動車税 (種別割)

1 納税義務者 賦課期日(4月1日)の軽自動車等の所有者

2 税率(単位:円)

①二輪車等

車種	排気量等	税率
原動機付自転車	50cc以下	2,000
	50cc超～90cc以下	2,000
	90cc超～125cc以下	2,400
	20cc超～50cc以下 ミニカー	3,700
二輪の軽自動車	125cc超～250cc以下	3,600
二輪の小型自動車	250cc超	6,000
小型特殊自動車	農耕作業用 トラクター	2,400
	特殊作業用 フォークリフト	5,900

②軽四輪車等

車種				新規登録年月日が 平成27年3月31日 以前	新規登録年月日が 平成27年4月1日 以降 (注1)	新規登録年月日から 13年を経過した車両
軽自動車	四輪	a 乗用	自家用	7,200	10,800	12,900
			営業用	5,500	6,900	8,200
		b 貨物	自家用	4,000	5,000	6,000
			営業用	3,000	3,800	4,500
	三輪			3,100	3,900	4,600

(注1) 燃費性能等の優れた車両には、新規登録の翌年度課税のみ、グリーン化特例有。

③グリーン化特例

対象車種 (燃費内容)				電気自動車 天然ガス自動車	ガソリン車 ハイブリッド車(注2)	
軽減率					令和12年度燃費基準 90%達成	令和12年度燃費基準 70%達成
				75%軽減	50%軽減	25%軽減
軽自動車	四輪	a 乗用	自家用	2,700	-	-
			営業用	1,800	3,500	5,200
		b 貨物	自家用	1,300	-	-
			営業用	1,000	-	-
	三輪(乗用 営業用)			1,000	2,000	3,000

(注2) 平成17年排出ガス基準値75%または平成30年排出ガス基準値50%低減達成車

3 徴収方法 普通徴収

4 納期 5月

5 その他 令和元年10月1日の地方税法改正により自動車取得税が廃止され、新たに「環境性能割」が軽自動車税に追加されました。環境性能割は取得時に課税され、徴収は当分の間、県が行います。また、環境性能割の導入に併せて、従来の軽自動車税は「種別割」に名称変更しました。

(カ) 市たばこ税

1 納税義務者 製造たばこの製造者、特定販売業者または卸売販売業者

2 税率(1,000本当たり)

令和3年10月1日改正

紙巻たばこ	改正前	改正後	引上額
国税	6,302円	6,802円	500円
地方税	道府県	1,000円	70円
	市町村	6,122円	6,552円

3 徴収方法 申告納付

4 納期 毎月

(キ) 入湯税

1 納税義務者 鉱泉浴場における入湯客

2 税率 入湯客一人一泊につき 150円

3 徴収方法 特別徴収 鉱泉浴場の経営者に徴収義務

4 納期 毎月

(2) 市税減免の推移

(単位:件、円)

税目	年度	30年度		元年度		2年度		3年度		4年度	
		件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
個人市民税	生活保護	12	487,800	17	484,500	21	581,300	19	710,400	13	397,500
	所得減	26	752,600	40	1,078,800	69	1,599,700	27	734,600	21	680,900
	死亡者	481	15,365,000	457	13,802,400	485	14,951,900	529	16,262,900	623	18,498,600
	勤労学生	24	120,900	19	101,600	25	127,600	14	71,000	16	56,300
	災害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	543	16,726,300	533	15,467,300	600	17,260,500	589	17,778,900	673	19,633,300
市民税 法人	均等割	44	2,200,000	43	2,125,000	44	2,137,400	45	2,216,600	46	2,300,000
	小計	44	2,200,000	43	2,125,000	44	2,137,400	45	2,216,600	46	2,300,000
固定資産税	弱者・扶助等	260	14,696,787	264	15,111,144	277	15,895,852	284	16,339,682	281	16,363,278
	公益目的等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	災害	12	240,359	14	247,337	8	289,104	7	175,212	11	246,477
	その他	1	141,078	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	273	15,078,224	278	15,358,481	285	16,184,956	291	16,514,894	292	16,609,755
都市計画税	弱者・扶助等	232	3,672,977	234	3,779,576	245	3,971,219	249	4,071,261	246	4,011,941
	公益目的等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	災害	5	29,432	10	34,002	8	61,948	6	32,507	6	33,087
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	237	3,702,409	244	3,813,578	253	4,033,167	255	4,103,768	252	4,045,028
(軽種自動車税)	公益目的等	139	945,300	143	1,039,100	154	1,150,300	159	1,246,700	162	1,327,700
	身体障害	500	4,100,900	509	4,258,200	493	4,231,300	499	4,544,600	519	4,844,800
	小計	639	5,046,200	652	5,297,300	647	5,381,600	658	5,791,300	681	6,172,500
合計	1,736	42,753,133	1,750	42,061,659	1,829	44,997,623	1,838	46,405,462	1,944	48,760,583	

※件数は納税通知件数を提示しています。

※ 固定資産税及び都市計画税

「弱者・扶助等」…母子・父子家庭、高齢者、障害者、生活保護

「公益目的等」…文化財指定、児童遊園地など

「災害」…火災、水害など

「その他」…相続税法第41条に規定する物納許可のあった固定資産、
その他特に市長が必要と認める固定資産など

(3) 税務証明件数

(ア) 全庁分

(単位：件)

区分		年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
所得	所得課税証明		35,136	32,729	32,438	25,057	24,954	25,903
納税	納税証明		7,023	7,216	7,323	8,103	6,423	7,104
	軽自納税証明		6,248	5,799	6,018	5,760	5,715	4,779
固定資産	名寄せ		4,433	5,543	5,154	4,832	4,657	4,606
	評価課税証明		1,634	1,798	1,522	1,490	1,774	1,736
	評価証明		1,444	1,397	1,366	1,186	1,267	1,327
	物件証明		466	464	457	450	420	355
	評価額通知書		2,902	2,777	2,518	2,393	2,408	2,377
	諸証明		750	679	654	733	759	799
閲覧等	公図の写し		1,471	1,481	1,252	1,258	1,563	1,111
	土地・家屋台帳閲覧		333	307	206	154	197	210
その他	事業所証明		297	280	244	179	171	164
	住宅用家屋証明		1,151	1,135	1,186	1,071	1,125	1,037
計			63,288	61,605	60,338	52,666	51,433	51,508
前年比 (%)			97.18	97.34	97.94	87.28	97.66	100.15

(イ) 令和4年度発行場所別

(単位：件)

区分		年度	本庁	窓口センター	明祥支所	桜井支所	北部支所	計
所得	所得課税証明		17,527	3,432	1,072	1,859	2,013	25,397
納税	納税証明		5,280	899	248	327	350	7,104
	軽自納税証明		2,136	573	680	680	710	4,779
固定資産	名寄せ		3,341	204	277	395	389	4,606
	評価課税証明		1,456	122	23	65	70	1,736
	評価証明		1,059	64	72	60	72	1,327
	物件証明		301	7	6	22	19	355
	評価額通知書		2,058	68	37	200	14	2,377
	諸証明		616	50	57	42	34	799
閲覧等	公図の写し		1,111					1,111
	土地・家屋台帳閲覧		210					210
その他	事業所証明		136	8	6	4	10	164
	住宅用家屋証明		1,037					1,037
計			36,268	5,427	2,478	3,654	3,681	51,002
1日当たり件数			149	16	10	15	15	39
業務日数			243	341	243	243	243	1,313

(4) 税務相談件数

(単位：件)

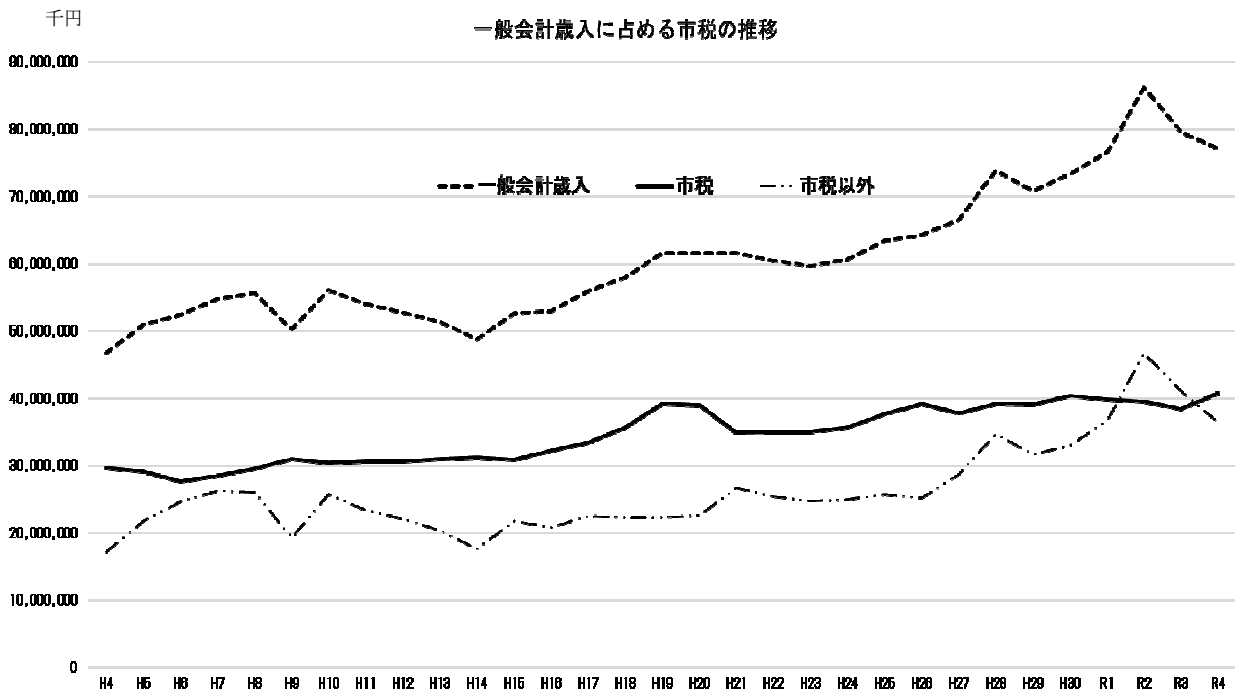
相談内容 \ 年度	元年度	2年度	3年度	4年度	4年度 構成比 (%)
所得税	9	19	30	34	30.9
譲渡所得	12	14	21	6	5.5
相続税	36	26	39	38	34.6
贈与税	23	22	21	16	14.6
固定資産税	3	0	1	0	0.0
不動産	7	1	0	1	0.9
市県民税	4	3	0	4	3.6
法人税	0	1	0	1	0.9
その他	14	9	5	10	9.1
計	108	95	117	110	100.0

※構成比は四捨五入しているため合計とは一致しません。

- (ア) 相談担当 税理士2名(東海税理士会刈谷支部所属)
- (イ) 開催日 毎月第1水曜日(ただし、5月、1月は第2水曜日)
- (ウ) 開催時間 午後1時30分から午後4時まで
- (エ) 会場 市役所相談室(北庁舎1階)

(5) 税収額の推移

平成4年度から令和4年度までの、一般会計歳入に占める市税の推移。



(6) 電子計算機と市税

S42.	固定資産税一人別台帳より税額計算納税通知書、徴収原簿の作成を民間会社へ委託	S58.3	オンラインプリンターによる固定資産税の証明書発行開始
S46.1	昭和46年度市民税賦課基本台帳申告書索引簿委託により作成開始	S58.4	オンライン端末装置による口座更新
S46.3	賦課関連各種ファイルの作成	S58.7	法人市民税課税処理開始
	納税組合マスターファイル	S61.4	漢字処理開始
	住民記録と賦課データと結合	S62.4	納税通知書のOCR化(TOM360-11)による消込み処理開始(4税)
S46.4	市民税特別徴収課税処理開始	S63.9	支所(出張所)のディスプレイ増設(3台)税証明発行用
S46.5	市民税普通徴収課税処理開始	S64.1	支所(出張所)で納税証明書・所得証明書等発行開始
S46.7	固定資産税土地家屋1筆1棟データ第1次分作成開始	H元.5	支所(出張所)で固定資産証明書等発行開始
S46.11	市街化農地ファイルの作成と評価計算	H2.10	家屋証明システムセットアップ
	国民健康保険異動統計実施	H3.4	家屋評価システム本稼働
S47.6	軽自動車税異動処理実施	H3.11	光ディスクによる公函発行開始
	土地・家屋マスターファイルデータ第2次分	H6.4	軽自動車税オンラインシステム本稼働
S47.8	電子計算機導入	H7.4	法人市民税オンラインシステム本稼働
S48.2	固定資産評価基準年度における評価計算事務処理と名寄帳賦課計算処理	H8.4	固定資産税総合システム本稼働
S48.5	家屋マスターファイルにデータ追加第3次分	H10.2	税総合市民税申告受付システム本稼働
	市民税特別徴収月例異動処理開始	H10.4	税総合市民税システム本稼働
S48.6	市民税普通徴収異動処理開始	H11.4	税総合収納管理システム本稼働
S48.10	家屋課税台帳作成	H12.4	税総合国保システム本稼働
	土地課税台帳作成、土地1筆異動処理評価計算賦課資料統計	H15.10	家屋評価システム更新
	賦課計算事務の自動システム完成	H17.4	安城市公函・地番管理システム (新) 税総合市民税システム本稼働
S49.6	口座マスターファイルにセットアップ完了	H21.4	コンビニ収納開始
	市税等口座振替処理開始	H21.9	eLTAXによる電子申告の受付開始
	償却資産一品ファイル作成と異動処理開始	H22.4	家屋管理システム本稼働 前納報奨金の廃止
S50.9	農業所得課税処理開始	H22.7	固定資産税総合システム機器更新
S51.3	市税等の磁気テープ交換による口座振替処理開始	H23.1	国税連携システム運用開始
S52.5	軽自動車税・固定資産税の消込み開始	H23.4	法人市民税システム運用開始
S52.8	滞納繰越分の入力	H24.7	軽自動車税システム運用開始
S53.4	市民税(普通徴収)・国保税の消込み開始	H27.3	家屋評価システム更新
	国民健康保険自動賦課開始	H27.10	住民情報統合システム(市民税・軽自・収納・国保)運用開始 滞納整理システム運用開始
S53.6	滞納一斉催告書開始	H28.5	クレジット収納開始 市民税(普通徴収)・国保税・軽自動車税
S53.7	納税の事前予告通知処理開始	H29.5	住民情報統合システム(固定資産税)運用開始
S54.3	欠損処分自動化開始	H30.4	クレジット収納開始 固定資産税・都市計画税
S54.4	国保整理簿作成 国保課税状況調査電算処理開始	R元.10	地方税共通納税システム運用開始(法人市民税、市民税(特別徴収))
S55.4	資産合算 みなし法人電算処理開始	R3.4	スマートフォン決済アプリ収納開始(4税)
S56.4	集合消込み開始(4税)	R4.4	オンラインによる預貯金調査開始
S57.1	納税証明書・所得証明書・納付内容索引等のオンライン処理開始	R4.9	口座振替申し込みをWEBによる受付開始
	市民税(特別徴収)の消込み処理開始 オンラインプリンターによる納税証明書・所得証明書・軽自動車納税証明書の発行開始	R5.4	地方税共通納税システムで市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税運用開始 それに伴って納付書にQRコードを追加

(7) e L T A X等の利用状況

(ア) 法人市民税申告書 e L T A X利用状況

提出年度 区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
総提出件数	6,819	6,911	6,633	6,744	6,925
e L T A X件数	4,400	4,656	4,695	4,784	5,004
利用率 (%)	64.53	67.37	70.78	70.94	72.26

(イ) 給与支払報告書 e L T A X利用状況

課税年度 区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
総提出件数	138,508	137,361	134,416	137,652	138,605
e L T A X件数	71,875	77,007	89,732	93,818	96,768
利用率 (%)	51.89	56.06	66.76	68.16	69.82

※1月から5月提出分

(ウ) 確定申告書 e - T A X利用状況

課税年度 区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
総提出件数	35,783	36,172	38,296	38,972	40,007
e - T A X件数	11,966	14,249	20,772	22,529	25,458
利用率 (%)	33.44	39.39	54.24	57.81	63.63

※現年度課税分は1月から6月提出分

※(ア)～(ウ)はすべて過年度分を含みます。

(エ) 償却資産(固定資産)申告書 e L T A X利用状況

課税年度 区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
総提出件数	3,836	4,013	4,012	4,132	4,254
e L T A X件数	1,649	1,821	1,955	2,180	2,446
利用率 (%)	42.99	45.38	48.73	52.76	57.50

※基準日は、当初調定日時点です。

【 MEMO 】

■ 安城市の市章



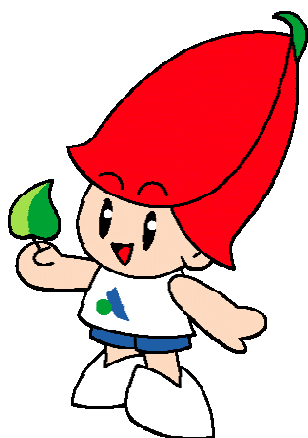
安城の「安」を図案化したもの。
下部を末広がりにし、発展を象徴。
従来から非公式に用いられていたものを一部修正し、
昭和35年に制定。

■ 安城市のシンボルマーク



光と緑あふれる産業文化都市・未来に向かった大空
と大地をイメージしたもの。
調和と力強い発展を表現。
公募により、平成4年に制定。

■ 安城市の公式マスコットキャラクター



市の花「サルビア」のつぼみをイメージした帽子を
かぶった、花の精をデザインしたもの。
かわいらしさの中に元気さが出るよう表現。
公募により、平成14年に制定。

市 税 概 要

令和5年度版

令和5年8月 発行

編集 安城市 総務部 市民税課 0566-71-2213
資産税課 0566-71-2215
納税課 0566-71-2216
福祉部 国保年金課 0566-71-2230

〒446-8501 愛知県安城市桜町 18 番 23 号

電話 0566-76-1111(代表)

Fax 0566-76-1112

